

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第101期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 西華産業株式会社

【英訳名】 SEIKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 5221 7101

【事務連絡者氏名】 経理部長 齊藤 和久
総務・人事部長 大塚 善文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 5221 7101

【事務連絡者氏名】 経理部長 齊藤 和久
総務・人事部長 大塚 善文

【縦覧に供する場所】 西華産業株式会社 大阪支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)

西華産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
取扱高 (百万円)		136,273	134,261	175,741	205,383
売上高 (百万円)	140,677	71,933	85,307	93,311	86,785
経常利益 (百万円)	3,122	2,906	3,879	6,286	6,255
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,262	2,721	2,246	5,001	4,489
包括利益 (百万円)	2,195	4,401	2,328	5,840	8,704
純資産額 (百万円)	25,911	29,889	31,101	35,736	43,180
総資産額 (百万円)	92,668	97,458	104,865	79,990	118,543
1株当たり純資産額 (円)	2,058.12	2,365.06	2,516.57	2,907.20	3,507.42
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)	100.73	221.87	186.85	415.79	372.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		221.52	186.20	414.84	370.32
自己資本比率 (%)	27.2	29.8	28.7	43.7	35.7
自己資本利益率 (%)	4.7	10.0	7.6	15.4	11.6
株価収益率 (倍)		7.0	8.6	4.9	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,400	4,137	4,971	731	2,541
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	299	1,566	1,125	1,068	88
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,211	1,903	3,304	4,816	3,462
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,346	14,035	17,000	10,653	10,428
従業員数 (人)	971	969	977	1,012	1,040

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る売上高については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。なお、当該会計基準等の適用にあたり、代理人取引に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額につきましては、取扱高として表示しております。
- 2 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第97期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
取扱高 (百万円)		117,688	106,756	149,017	175,649
売上高 (百万円)	123,533	53,347	57,802	66,587	57,050
経常利益 (百万円)	2,045	1,762	3,538	2,404	3,026
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	3,906	2,634	2,500	1,549	2,273
資本金 (百万円)	6,728	6,728	6,728	6,728	6,728
発行済株式総数 (千株)	12,820	12,820	12,320	12,320	12,320
純資産額 (百万円)	17,649	21,172	22,147	23,165	27,386
総資産額 (百万円)	78,799	80,167	86,740	59,738	95,561
1株当たり純資産額 (円)	1,421.13	1,703.06	1,825.53	1,902.31	2,247.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	45.00 (20.00)	45.00 (20.00)	65.00 (25.00)	90.00 (35.00)	150.00 (60.00)
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)	311.22	214.55	207.76	128.66	188.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		214.21	207.04	128.37	187.21
自己資本比率 (%)	22.1	26.1	25.2	38.4	28.4
自己資本利益率 (%)	19.2	13.7	11.7	6.9	9.1
株価収益率 (倍)		7.2	7.7	16.0	19.7
配当性向 (%)		21.0	31.3	70.0	79.7
従業員数 (人)	312	318	317	316	346
株主総利回り (比較指数：配当込み TOPIX) (%)	83.3 (90.5)	120.6 (128.6)	129.4 (131.2)	169.5 (138.8)	302.4 (196.2)
最高株価 (円)	1,530	1,573	1,889	2,150	3,940
最低株価 (円)	857	995	1,480	1,499	1,847

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る売上高については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。なお、当該会計基準等の適用にあたり、代理人取引に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額につきましては、取扱高として表示しております。
- 2 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第97期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1947年10月	旧三菱商事株式会社が1947年7月連合国最高司令官の覚書により解体を命ぜられると同時に、同社の西日本地区機械部門関係者が中核となり門司市（現・北九州市門司区）に資本金195千円にて設立
1947年～ 1951年	長崎、福岡、広島、大阪、東京および高松に相次いで支店を開設
1954年10月	ドイツ(デュッセルドルフ)に海外事務所を開設
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場(資本金6億円)
1974年1月	ドイツ(デュッセルドルフ)に現地法人Seika Sangyo GmbH(現・連結子会社)を設立
1981年4月	本社機構を改革し東京本社、北九州本社の2本社制に移行
1983年5月	台湾(台北)に海外事務所を開設
1983年8月	北九州本社業務を東京本社に移管し、北九州本店に北九州管理室を設置
1983年8月	米国(ロサンゼルス)に海外事務所を開設
1983年11月	ドイツ(デュッセルドルフ)に現地法人Tsurumi(Europe)GmbH(現・連結子会社)を設立
1990年12月	本店を北九州市門司区から北九州市小倉北区へ移転
1994年4月	米国(ロサンゼルス)に現地法人SEIKA MACHINERY, INC.(現・連結子会社)を設立
1994年8月	大阪支社を北区梅田から北区堂島浜へ移転
2000年7月	韓国(ソウル)に海外事務所を開設
2001年8月	本店を北九州市小倉北区から東京都千代田区に移転
2004年1月	中国(上海)に現地法人西擘貿易(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立
2005年4月	日本ダイヤバルブ株式会社(現・連結子会社)を全発行済株式取得により子会社化
2006年4月	現地法人SEIKA MACHINERY, INC.の支店を米国(アトランタ)に開設
2006年9月	日本ダイヤバルブ株式会社(現・連結子会社)が中国(天津)に天津泰雅閥門有限公司(現・連結子会社)を設立
2008年8月	株式会社テンフィートライト(現・持分法適用関連会社)を設立
2009年1月	COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S.A.S.(現・Tsurumi France S.A.S.)を現地法人Tsurumi(Europe)GmbHを通じて全発行済株式取得により子会社化
2012年4月	西華デジタルイメージ株式会社(現・連結子会社)を設立
2012年10月	HYDREUTES,S.A.U.(現・連結子会社)を 現地法人Tsurumi(Europe)GmbHを通じて全発行済株式取得により子会社化
2012年12月	タイ(バンコク)に現地法人Seika Sangyo(Thailand)Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
2014年11月	フランス(ヴネル)にTsurumi Pompes Location S.A.S.(現・Tsurumi France S.A.S.)を設立
2015年2月	Marine Motors & Pumps N.V.(現・MMPumps N.V.)を現地法人Tsurumi Pompes Location S.A.S.(現・Tsurumi France S.A.S.)を通じて株式取得により子会社化
2015年4月	現地法人SEIKA MACHINERY, INC.の支店を米国(サンフランシスコ)に開設
2015年5月	名南共同エネルギー株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立
2016年3月	敷島機器株式会社(現・連結子会社)の全株式(自己株式を除く)を取得し子会社化
2018年12月	ベトナム(ホーチミン)に現地法人SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED(現・連結子会社)を設立

2020年1月 Obart Pumps (Holdings) Limited (現・Tsurumi UK Limited) およびObart Pumps Limited (現・Tsurumi Pumps UK Limited) を現地法人Tsurumi (Europe) GmbH を通じて株式取得により子会社化

2020年1月 Tsurumi Pompes Location S.A.S. とCOMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S.A.S.を合併し、商号をTsurumi France S.A.S. (現・連結子会社) に変更

2020年10月 セイカダイヤエンジン株式会社 (現・連結子会社) を設立

2021年7月 Obart Pumps (Holdings) Limitedの商号をTsurumi UK Limited (現・連結子会社) に変更

2022年4月 東京証券取引所プライム市場へ移行

2022年6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

2023年3月 株式会社TVE (現・持分法適用関連会社) の株式を取得

2023年9月 Obart Pumps Limitedの商号をTsurumi Pumps UK Limited (現・連結子会社) に変更

2023年11月 台湾(台北)に現地法人台湾西華産業股份有限公司を設立

2024年1月 Marine Motors & Pumps N.V.の商号をMMPumps nv (現・連結子会社) に変更

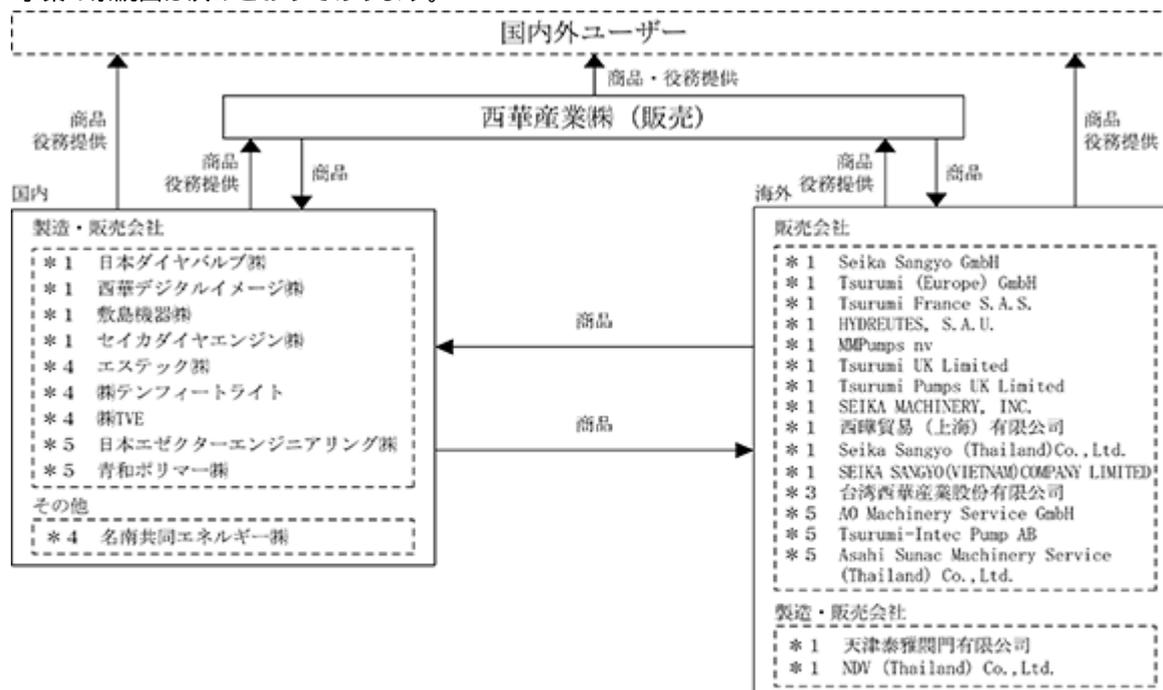
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は西華産業株式会社（当社）、子会社18社および関連会社9社により構成されており、エネルギー事業、産業機械事業、プロダクト事業にセグメントを分け、機械設備並びに機器、およびこれらに付帯する製品、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。

事業内容と当社および関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおり3つの事業の種類別セグメント情報として記載しております。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理情報 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注意事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

セグメント	主な取扱製品およびサービス	主要な会社
エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用発電設備（原子力、火力、再生可能エネルギー）及び周辺環境保全設備の販売、保守業務 ・火力発電設備の低・脱炭素化、省エネ・省資源化設備の販売、推進 ・石油、化学、製鉄等、社会インフラを支える根幹産業向けのグリーン成長戦略に則ったエネルギー関連設備の販売、保守業務 	当社 名南共同エネルギー（株）
産業機械事業	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な産業の工場の省エネ、省資源化、省人化、DX化等、生産効率向上や環境負荷低減に貢献する設備、製品の販売、メンテナンス ・最先端素材を含む各種素材、原材料の販売 	当社 Seika Sangyo GmbH SEIKA MACHINERY, INC. 西暉貿易（上海）有限公司 Seika Sangyo(Thailand) Co.,Ltd. SEIKA SANGYO(VIETNAM) COMPANY LIMITED 台湾西華産業股份有限公司
プロダクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各産業の脱炭素、省エネ等を実現する為のグローバルニッチトップな最先端計測機器類の販売 ・エレクトロニクス業界向けAMT設備販売、基板等原材料販売 ・水中ポンプ、エンジン、バルブ等で独自性や競争力の高い製品の販売 	当社 日本ダイヤバルブ（株） 西華デジタルイメージ（株） 敷島機器（株） セイカダイヤエンジン（株） Tsurumi(Europe) GmbH (株)TVE エステック（株） (株)テンフィートライト

事業の系統図は次のとおりであります。



(注)
 * 1 …… 連結子会社 * 2 …… 非連結子会社で持分法適用会社 * 3 …… 非連結子会社で持分法非適用会社
 * 4 …… 関連会社で持分法適用会社 * 5 …… 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
日本ダイヤバルブ(株)	東京都品川区	96	プロダクト 事業	100	当社が販売する工業用バルブの一部を製造しております。 役員の兼任等...無
西華デジタルイメージ(株)	東京都文京区	95	プロダクト 事業	100	最先端計測機器およびソフトウェアを販売しております。 役員の兼任等...無
敷島機器(株)	北海道札幌市	96	プロダクト 事業	100	船舶、内燃機関、漁撈機械、発電装置等の販売および施工を行っております。 役員の兼任等...無
セイカダイヤエンジン(株)	東京都新宿区	96	プロダクト 事業	100	国内船舶用エンジンの販売・サービス事業、関連商品の販売を行っております。 役員の兼任等...無
Seika Sangyo GmbH	Duesseldorf, Germany	千ユーロ 1,533	産業機械 事業	100	当社の欧州地域における販売・仕入拠点であります。 役員の兼任等...無
Tsurumi (Europe) GmbH	Duesseldorf, Germany	千ユーロ 550	プロダクト 事業	95	当社から水中ポンプを仕入れ、欧州地域で販売しております。 役員の兼任等...無
Tsurumi France S.A.S.	Venelles, France	千ユーロ 375	プロダクト 事業	[95]	水中ポンプを仕入れ、欧州地域で販売およびレンタル事業を行っております。 役員の兼任等...無
HYDREUTES, S.A.U.	Madrid, Spain	千ユーロ 60	プロダクト 事業	[95]	水中ポンプを仕入れ、欧州地域で販売しております。 役員の兼任等...無
MMPumps nv (注 7)	Ranst, Belgium	千ユーロ 158	プロダクト 事業	[95]	水中ポンプを仕入れ、欧州地域で販売およびレンタル事業を行っております。 役員の兼任等...無
Tsurumi UK Limited	Maidstone, United Kingdom	ポンド 100	プロダクト 事業	[76]	Tsurumi Pumps UK Limitedの持株会社であります。 役員の兼任等...無
Tsurumi Pumps UK Limited (注 7)	Maidstone, United Kingdom	千ポンド 50	プロダクト 事業	[76]	水中ポンプを仕入れ、欧州地域で販売しております。 役員の兼任等...無
SEIKA MACHINERY, INC.	Los Angeles, CA., U.S.A	千米ドル 1,000	産業機械 事業	100	当社の北中米地域における販売・仕入拠点であります。 役員の兼任等...無
西嘩貿易(上海)有限公司	上海市 中華人民共和国	千人民元 47,744	産業機械 事業	100	当社の中国における販売拠点であります。 役員の兼任等...無
天津泰雅閥門有限公司	天津市 中華人民共和国	千人民元 16,175	プロダクト 事業	[100]	当社の子会社が販売する工業用バルブの一部を製造しております。 役員の兼任等...無
Seika Sangyo(Thailand) Co.,Ltd. (注 6)	Bangkok, Thailand	千タイバーツ 20,000	産業機械 事業	49	当社のタイにおける販売拠点であります。 役員の兼任等...無
SEIKA SANGYO(VIETNAM) COMPANY LIMITED (注 8)	Ho Chi Minh City, Viet Nam	百万ベトナムドン 64,000	産業機械 事業	100	当社のベトナムにおける販売拠点であります。 役員の兼任等...有
NDV (Thailand) Co., Ltd. (注 8)	Chonburi, Thailand	千タイバーツ 20,000	プロダクト 事業	[73.99]	当社の子会社が販売する工業用バルブの一部を製造しております。 役員の兼任等...無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 親会社はありません。
 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合であります。
 5 特定子会社に該当する子会社はありません。
 6 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
 7 Obart Pumps Limitedは2023年9月1日付でTsurumi Pumps UK Limitedに、Marine Motors & Pumps N.V.は2024年1月1日付でMMPumps nvに、それぞれ商号変更しております。
 8 SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED、NDV (Thailand) Co., Ltd.については、重要性が増したため、各々当連結会計年度より連結子会社としております。
 9 前連結会計年度末において連結子会社であった(株)竹本は、当連結会計年度に保有する株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。
 ただし、損益計算書については連結しております。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
エステック(株)	東京都中央区	96	各種運搬用機械の製造販売	45	当社が販売する各種運搬用機械の一部を製造しております。 役員の兼任等...無
(株)テンフィートライト	東京都中央区	60	インターネットマンションのシステム企画、設計、施工、管理等	45.05	インターネットマンションのシステム企画、設計、施工、管理等を行っております。 役員の兼任等...無
名南共同エネルギー(株)	愛知県知多市	100	蒸気および電気供給事業	43.75	愛知県知多市名南コンビナート内にて同地区企業等へのエネルギー供給を行っております。 役員の兼任等...無
(株)TVE (注 1)	兵庫県尼崎市	1,739	各種バルブの製造販売およびメンテナンス、各種鋳鋼製品の製造販売	21.62	当社が販売する弁製品および弁部品の一部を製造しております。 役員の兼任等...無

- (注) 1 (株)TVEは、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

部門区分	従業員数(人)
エネルギー事業	152
産業機械事業	163
プロダクト事業	571
全社(共通)	154
合 計	1,040

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものを記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
346	42.1	16.1	9,226,560

部門区分	従業員数(人)
エネルギー事業	152
産業機械事業	100
プロダクト事業	24
全社(共通)	70
合 計	346

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および時間外労働手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、西華産業労働組合が結成されておりますが、会社と当該労働組合との間には特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
14.4	66.7	65.6	67.2	66.2	<労働者の男女の賃金の差異> 当社では2024年4月より新人事制度を導入しております。 従来は職掌の違いが男女の賃金差異の要因の一つとなっておりましたが、新制度では職掌の区分を廃し、性別や年齢に関係なく個人の行動や成果を反映する制度とすることで、継続的に差異の解消を図ってまいります。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したのもであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したのもであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
日本ダイヤバルブ株式会社	5.6	33.3	77.9	79.2	77.1	
セイカダイヤエンジン株式会社	13.0	0.0	92.3	94.8	76.1	<有期雇用労働者の男女間賃金格差> 女性よりも男性に相対的に賃金が高い雇用延長・嘱託社員が多いため、男女間格差(76.1%)が生じています。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したのもであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したのもであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは創業以来「社業の発展を通じ社会に貢献する」を社是として経営を行なっております。お客様である電力業界や多岐に亘る各産業界においては、環境等の社会課題に対するの関心や意志が高まるとともに、継続的な改善等の積み上げと飛躍的な技術革新等を背景にして、たゆまぬ進化・変貌が続いておりますが、当社グループは、こうしたお客様と社会の要請や期待に応えるべく、常に、先進性と多様性を備え、更に、永年培ってきた知見と機能を活かし、産業設備・機器等の商取引を通じ社会に貢献してまいり所存です。

(2) グループポリシー、グループ行動規範、グループミッション

当社グループは、結束力やグループ経営を推進していくため、「グループポリシー」、「グループ行動規範」、「グループミッション」を定め、グループに属する各社および、そこで働く社員一人ひとりがこれらを共有し、日々の行動に繋げ、グループ全体で企業価値の向上を目指しております。

グループポリシー	私たち西華産業グループは、お互いが連携し、高め合い、公正正大な企業活動を通じて持続可能な社会の発展に貢献します。
グループ行動規範	一人ひとりが法令を遵守すると共に社会から信頼されるよう倫理観を持って行動します。
グループミッション	グループ全体で豊かな社会を実現します。

(3) 長期経営ビジョン

当社グループは、気候変動への対策としてのカーボンニュートラルの取り組みなど「環境」をめぐる変化の流れのなかにこそ、貢献すべきことがあるはずと考え、以下を基本戦略とする2030年に向けた長期経営ビジョン「VIORB 2030」を策定しました。

1) 当社の存在意義

エネルギーおよび産業のインフラ分野に強みを持つ商社を核とする企業グループとして、地球環境と調和したサステナブルなエネルギー創出・産業活動を支援する。

2) 事業面での重点分野

以下の4点をキーワードとして掲げ、時代の流れに応じたユーザーニーズと技術を的確に捉えて対応することで、ビジネスを創り上げていく。

脱炭素のユーザーニーズと技術革新を機敏に捉えビジネス化
省エネ・省資源に関する産業界の恒久ニーズへの支援を拡大
サーキュラーエコノミーの進展・実現の動きへの対応を強化
デジタルトランスフォーメーションを広義に捉え商機を探索

3) 経営面での主要施策

上述の事業展開を支え、現実性のあるものとするため、経営面では当面の主要施策として以下のことを実行する。

キャッシュマネジメントの仕組みの整備による資金余力の最大化
100億円規模の事業投資による既存事業の深化と事業領域の拡張
SDGsに資すると判断される事業や活動を応援するため10億円のファンドを設定
組織スリム化と生産性向上による重点分野への人的リソース投入
グループ各社毎の特性を踏まえた強みを明確にし経営資源を集中

4) 経営数値目標

(連結)

	2031年3月期
グリーンイノベーション関連商品取扱売上高	2,000 億円
親会社株主に帰属する当期純利益	45 億円

(4) 中期経営計画 V10RB2030 Phase 1

2023年4月から2027年3月までの4ヵ年計画として、中期経営計画「V10RB2030 Phase 1」を策定し推進しております。

長期経営ビジョン「V10RB 2030」の前半部を担い、当社グループが飛躍的に成長する礎を築くための計画として位置付けております。

なお、本中期経営計画の初年度より、長期的目線で成長のトレースが出来る明確な区分とするため、従来の4セグメントから「エネルギー事業」「産業機械事業」「プロダクト事業」の3セグメントへと変更いたしました。夫々のセグメントで実効性の高い事業戦略を策定してまいります。

1) 成長戦略

以下の基本戦略を軸とし、持続的な収益構造を確立、グループ全体の強靱化を図ります。

1) 営業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー事業をベースとする事業基盤強化 ・4つの事業重点分野 「脱炭素、省エネ・省人化、サーキュラーエコノミー、DX」の推進による社会課題解決と事業拡大 ・戦略的事業投資 取引先と共に成長路線を描き、商権・商材確保を主目的とした事業投資や、イノベーション事業の創出による新たな収益源の開拓
2) 人事戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な個性が活躍、全ての社員が働き甲斐を持てる人事制度の導入 ・エキスパート、エリア、キャリア・リターン等、多種多様な採用を推進 ・教育研修の充実化によるレベルアップ
3) 事業ポートフォリオの再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業体の成長性を見極めによる選択と集中、資産の入替えの実施

2) 経営数値目標

(連結)

	2027年3月期
営業利益	52 億円
親会社株主に帰属する当期純利益	35 億円

資本コストや株価を意識した経営の実現を念頭に、資本効率を重視した事業推進によって成長戦略を加速化させ、長期経営ビジョンにおける最終年度連結純利益目標の前倒し達成を目指すとともに、進捗状況によって中期経営計画の数値目標について適宜見直しを行います。

(5) 会社の対処すべき課題

当社は、中期経営計画において『環境』を事業活動の重点テーマとして掲げており、地球と調和したサステナブルなエネルギーの創出と産業活動を支援するとともに、それを成長ドライバーとして当社自身の持続的成長と企業価値向上に繋げることを最大のミッションとしております。ミッション達成に向けた基本方針として以下の4つを掲げています。

資本コストや株価を意識した経営の実現

資本収益性向上への意識を常に持ち、経営の革新、戦略的な資源配分、リスクマネジメント、事業ポートフォリオの最適化、適確な情報開示を行う

グループ経営強化

グループ会社へ本社から積極的・一元的な支援を行うことにより、コーポレート業務の安定化、ガバナンス体制の強化を推進する

人的資本経営の実現

社員の能力や意欲を向上するための施策・研修制度、社員の適切配置による組織能力の最大化等により、人材の価値を最大限に引き出し、企業価値向上に繋げる

事業セグメント毎の戦略・体制強化

各事業セグメントの特性を踏まえた戦略を設定し、事業環境の分析や成長性のモニタリングを効果的に行う体制を整え、中長期的視点での事業最適化を推進する

セグメント毎の主要な営業戦略は以下の通りです。

エネルギー事業	インフラ事業の安定的運営と拡充 ユーザーニーズを捉え脱炭素分野の商権拡大
産業機械事業	事業領域・地域両面での「市場」の拡大 サーキュラーエコノミー実現に向けた課題解決 各業界のトレンドやニーズに沿った自動化提案
プロダクト事業	最先端計測、DX関連のニッチトップな商材の拡充 半導体分野の更なる進出 グループ企業でのオリジナル商材の開発

中長期的な当社の成長戦略は右のモデル図の様に認識しており、既存事業の基盤強化と新たな収益構造の創生を並行して推し進め、グループ全体の強靱化を図ります。



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本的な考え方

当社グループは、「地球環境と調和したサステナブルなエネルギー創出・産業活動を支援する」というパーパスを実践し、豊かな社会の実現に貢献するため、2030年に向けた長期経営ビジョン「V10RB 2030」を策定致しました。環境・社会・経済の観点から持続可能な社会にしていくこと、気候変動への取組を通じて当社が地球環境に貢献できることを追求しながら、企業の成長との両立を進めてまいります。また、当社において最も重要な資本である人材の確保や育成に係る取組を通じ、その価値を最大限に引き出すことで中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

サステナビリティ基本方針

～社業の発展を通じ社会に貢献する～

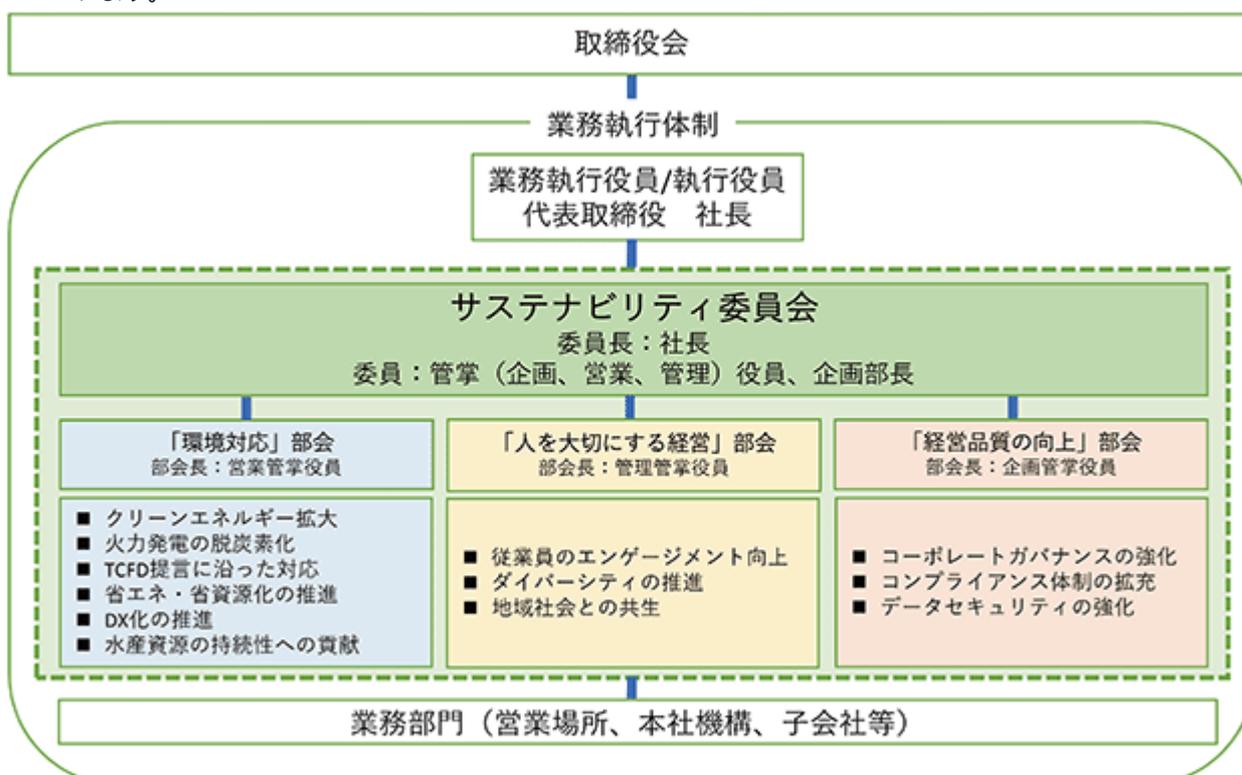
この企業理念のもとに策定された長期経営ビジョンで掲げた戦略に沿い、
グループ行動規範やミッションの実践を通じて、

「グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図る」「持続的可能な社会の実現に取り組む」
ことを基本方針とする。

(2) ガバナンス

サステナビリティに関する基本方針やモニタリング体制の整備など重要事項は経営会議や取締役会に付議・報告し、取締役会の監督のもとで進められています。

個別に設置・対応してきた各部、各委員会・プロジェクトチーム等を、サステナビリティ基本方針に沿って全社網羅的・機能的に運営させること、またそれにより様々な社会的課題を解決することを目的とし、各機関を「環境対応」「人を大切に経営」「経営品質の向上」の3つのカテゴリーに整理・集約し、それらの取り組み方針を策定し推進するための部会を設置し、モニタリングする上部機関として、サステナビリティ委員会を設置しています。



(3) 戦略

当社グループは、様々な社会課題と当社事業との関連性や影響度合を分析し、優先的に取り組むべき4つの「マテリアリティテーマ」と12の重要課題を特定致しました。

マテリアリティを経営戦略やサステナビリティ委員会の施策と連携させることで、事業活動を通じこれらの課題解決を目指しています。

サステナビリティ委員会				
モニタリング ↓ ↑ 報告				
	マテリアリティテーマ	重要課題	管掌部会	関係するSDGs
事業を通じた社会課題解決	 1. 次世代へつなぐ地球環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> クリーンエネルギーの拡大 火力発電の脱炭素化 TCFD提言に沿った対応 	「環境対応」部会	 
	 2. 産業の持続的成長への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・省資源化の推進 DX化の推進 水産資源の持続性への貢献 		 
持続的成長のための経営基盤強化	 3. ステークホルダーとの共存・共栄	<ul style="list-style-type: none"> 従業員のエンゲージメント向上 ダイバーシティの推進 地域社会との共生 	「人を大切にする経営」部会	 
	 4. 透明性の高いガバナンスの実践	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンスの強化 コンプライアンス体制の拡充 データセキュリティの強化 		「経営品質の向上」部会

(4) リスク管理

当社では、気候変動を中心とした地球環境問題への配慮、従業員の労働環境の整備、地域社会との共存・共栄といったサステナビリティ全般に関する協議、方針決定の場としてサステナビリティ委員会を年4回開催しております。サステナビリティに関するリスクはサステナビリティ委員会で特定・分析を行い、対応策を協議・実施します。また重要なリスクについては、全社リスク管理のプロセスと同様に、経営会議による分析を経てその影響度や管理状況について適宜取締役会への報告を行っています。

(5) 指標と目標

長期経営ビジョン「V10RB 2030」では、「環境」を事業重点テーマとして掲げ、取引先の温室効果ガス排出削減や産業の持続的成長を支援することをミッションとしております。その成果を測るため、「グリーンイノベーション関連商品」の取扱売上高目標を設定しております。

当期における実績および推移は下表のとおりです。

	2021年度	2022年度	2023年度	2026年度 目標	2030年度 目標
グリーンイノベーション 関連商品取扱売上高	843億円	964億円	1,500億円	1,800億円	2,000億円

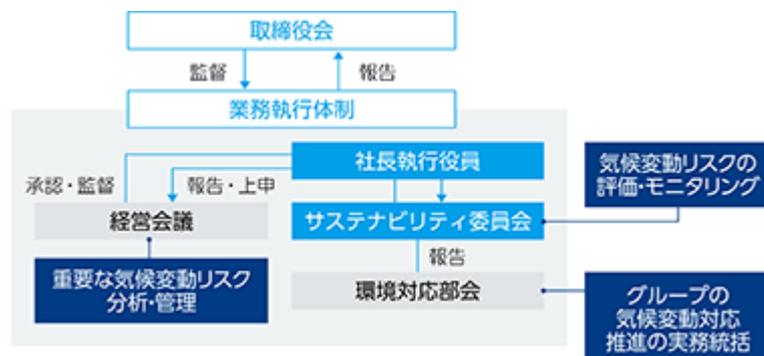
脱炭素、クリーンエネルギー、省エネ・省資源、公害防止、リサイクル・リユースなど、環境配慮や環境保全に貢献しうる商品の取扱売上高

今後、策定したマテリアリティに関連する具体的な取り組みおよびKPIを設定し、その進捗と併せて開示してまいります。

(気候変動に関する取り組み)

(1) ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティに関するガバナンスに組み込まれており、重要事項は経営会議や取締役会の監督のもとで進めております。気候変動対応推進の実務は企画部・営業部門・子会社等が連携し、気候変動リスク・機会の特定、事業戦略への落とし込み、管理指標および目標の検討などを行い、管掌役員を通じて経営会議や取締役会へ報告しております。



(2) 戦略

気候変動が当社事業・業績に与える影響について、TCFDフレームワークに基づき、以下2つのシナリオ分析を行っております。

- 2 未満シナリオ：低炭素経済へ移行するシナリオ
- 4 シナリオ：物理的気候変動リスクが高まるシナリオ

気候変動シナリオはIPCC SSP1-2.6、IPCC SSP5-8.5を使用しています。

なお、分析の時間軸は基本的に移行リスクについては2030年、物理的リスクは2050年を基準としています。分析対象として、西華産業本社及び連結子会社である日本ダイヤバルブ、敷島機器、セイカダイヤエンジン、Tsurumi (Europe) の計 5 社を選定しています。上記分析対象企業で当社連結売上高、営業利益のそれぞれ 90% 以上を占めています。

特定したリスクと機会に関しては、リスクへの対応や機会の最大化に向けて、中期経営計画で掲げた取組を推進しております。

(3) リスク管理

気候変動問題に関して、気候変動等の社会・環境問題に起因する事業環境の変化に適切に対応出来ないことにより事業の持続性が妨げられるリスクを認識し、経営の戦略的判断に活用出来る体制を整えています。

気候変動リスクの対応は、サステナビリティ委員会傘下の「環境対応」部会が主要なリスクの状況をまとめ、定期的に経営会議や取締役会に報告しております。

(4) 指標と目標

2020年度より西華産業単体のCO2排出量の捕捉を行ってまいりましたが、2023年度より主要グループ企業4社(1)を含めたScope 1、Scope 2 (2)の温室効果ガス(GHG)排出量の捕捉を開始致しました。集計したデータを元に排出削減に向けた取り組みおよび目標設定を進めてまいります。加えて、サプライチェーンのお取引先様との情報共有を進めながら、当社グループにおけるScope 3のGHG排出量の捕捉も検討してまいります。

2023年度 西華産業グループGHG排出量 (単位：t-CO2)

Scope1	1,006
Scope2	989
Scope3 (一部 3)	32
合計	2,027

- 1 日本ダイヤバルブ、敷島機器、セイカダイヤエンジン、Tsurumi (Europe)
- 2 Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)
Scope 2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- 3 一般廃棄物の処理に伴うCO2換算排出量

(人的資本経営の取り組み)

当社は、人材を最も重要な経営上の資本と捉え、人材価値を最大限に引き出すことで、会社の持続的な成長と企業価値向上につなげていくこととしております。サステナブルな社会の構築に向けた施策を確実に実行し、積極的な人的資本への投資を掛け合わせることでグループの強靱化を図り、その取り組みを次世代につなげてまいります。

(1) 人材育成の基本方針

社員一人ひとりの個性を尊重し、本人の成長意欲を高めるための環境づくりを推進しております。高度な専門性を伴う実務能力の向上、並びに幅広い知識・能力の習得を目的に、経営戦略の実現を担う人材の育成に取り組んでおります。

(2) 人材育成プログラム(教育・研修制度)

階層別研修	入社年次や役職等の各階層で期待される職務遂行能力の習得を目的としたもの
目的別研修	充実したテーマの中から目的に沿った研修やセミナーを自主的に受講できるもの
エンゲージメント向上	座学では学ぶことができない当社に脈々と流れる思想や所作を継承する機会を設け社員のエンゲージメント向上を図るもの
自己啓発	専門知識や教養を高めるために外国語の習得や各種公的資格の取得を支援するもの
グローバル人材育成	当社グループの海外現地法人への研修派遣・出向を通じて国際的に活躍できる人材を育成するもの
経営人材育成プログラム	将来の当社グループの経営を担うに相応しい人物の出現を促すべく、候補人材を育成するもの
サクセッションプラン	経営トップの後継者となり得る、優れた見識や実力、品格を兼ね備えた人物を見出すとともに、能動的かつ計画的に育成を図ることで、経営者としても確実な成長を促すもの

人材育成に関するパフォーマンス	2021年度 (99期)	2022年度 (100期)	2023年度 (101期)
延べ研修実施時間 1	1,880時間	1,935時間	3,350時間
教育・研修費用の総額 2	2,600万円	2,800万円	4,700万円

- 1 当該年度において実施した「階層別研修」および「目的別研修」の延べ実施時間を合算
- 2 人材育成プログラムにおける各種費用(外部機関への研修委託料、セミナー受講料、各種公的資格受験料およびこれらに付随する諸費用)の合計金額

2024年度(102期)においても十分な育成予算を投じるとともに、教育・研修プログラムの更なる充実化を図ってまいります。

(3) 新人事制度の導入

「社員の能力・意欲の向上」と「適材適所による組織の能力・機能の最大化」を図ることを目的に、等級・評価・報酬制度のそれぞれについて、以下のコンセプトをベースとした新人事制度を2024年4月より導入しております。

等級制度	・年功的な運用からの脱却、また、総合職や一般職といった職掌区分をなくすことで、人材の早期抜擢や適材適所な配置ができるよう、シンプルな職掌と等級の構成にする
評価制度	・評価結果のフィードバックを徹底し、課題意識、処遇の納得感、動機づけを与えることで個人の成長を促す ・目標管理と評価の仕組みを見直し、個人の目標達成度を公平・公正に評価し処遇に反映させる
報酬制度	・年功的色彩を排除し、昇給や賞与は評価によりメリハリをつけ、個人の行動や成果を報酬に反映させる ・等級間の水準差を明確にし、昇格意欲を喚起する

2024年度(102期)においては、新制度が目指す効果を得るために、制度の重要要素である個人の目標管理と評価のフィードバック徹底が全社的に確実に実行されるよう、所管部署である総務・人事部を中心に支援を行いながら、組織力の更なる向上を図ってまいります。

(4) 採用

各事業セグメントに必要となる人材要件を明確にしたうえで、定期的な採用に加え、専門性やエリア性によるキャリア採用のほか、当社への勤務経験があり能力や経験、人柄について把握できている人材向けのキャリア・リターン採用など、以下の方針のもと、中長期かつ各事業の特徴を考慮した多様な視点での採用を推進しております。

1. 当社グループの持続的成長を担い、その事業を強靱化するために必要な人材を採用する
2. 足元の人的需要だけでなく、中長期的な事業の成長を見据える
3. 事業の急拡大や想定外の離職による人員不足へ対処できるよう、エネルギー事業等の基礎収益事業向けを中心に、中長期的な視野で、計画的に人材を採用する
4. グループ経営の高度化を図るため、コーポレート部門の機能に必要な人材は、専門性や職種への適合性を考慮のうえ採用する

エキスパート	各事業の特性により固有に要求される高い専門性や経験を備える人材を積極的に採用
エリア(地域限定)	各事業の特性や地域性等の事業環境に合わせて、各拠点での事業継続性を担保し、且つ、社員の働き方の多様性に対応するため、各拠点に勤務地域を限定する人材を積極的に採用
キャリア・リターン	これまでに当社の社員として働いたことがあり、自己都合により退職した方を対象とした採用
グループ人材活用	グループ会社間における人事(求人・離職)情報の連携を深め、優秀な人材のグループ企業内における最適配置を図る取組み

(5) 給与テーブルのベースアップ、新卒初任給の引上げ

社員のモチベーションアップと働き甲斐を持てる環境づくりに取り組んでおります。昨今の物価上昇等社会情勢を鑑みるとともに、優秀な人材の確保を目的として、2023 年度給与における給与テーブルのベースアップと新卒初任給の引上げに続き、2024 年度給与においても社員一律12,000 円の定額ベースアップを実施いたしました。新人事制度による給与テーブル改定および定期昇給相当分を含めると、平均して約7%の賃上げとなります。また、給与テーブル改定に伴い、新卒初任給を大学卒で12,000 円、大学院卒で12,200 円それぞれ引上げを実施いたしました。

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
新卒初任給 (大学卒)	215,900 円	250,000 円 (+15.8%)	262,000 円 (+4.8%)
新卒初任給 (大学院卒)	254,800 円	274,800 円 (+7.8%)	287,000 円 (+4.4%)

人材への「投資」は最重要課題の一つと捉えており、今回の新人事制度の導入や給与テーブルのベースアップはその方針を施策として具体化したものです。

(6) 次世代法・女性活躍推進法に基づく行動計画

2023 年 4 月より、次世代法・女性活躍推進法に基づく3 年間の行動計画を推進しております。今後も育児や介護と仕事を両立しながら、その能力や適性を発揮できるよう、更なる職場環境の整備を行うとともに、積極的に女性の活躍を推進し、社員がより生き生きと働ける環境の構築に努めてまいります。

(計画期間：2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間)

育児・介護関連制度の充実	社員がより一層育児に参画できるよう、出生時育児休業など各種制度の周知活動を積極的に実施するとともに、休業等の制度を利用しやすい職場環境の改善に努めております。 また、介護に関しても制度の拡充を進めております。
新たな働き方への挑戦	Business Process Outsourcing(BPO)推進により、業務効率化と組織・体制の最適化を図り、より高度な業務への挑戦の具現化を目指しております。 また、職業生活と家庭生活の両立を支援するためにフレックスタイム制の更なる推進を図り、現状の使用率70%から80%への向上を目指します。
女性が活躍できる制度の整備 3	新人事制度の導入により従前の等級制度を見直し、社員の役割の幅を拡大するとともに、評価・考課結果のフィードバック内容を充実させることで、キャリアプランの構築の支援や、多様な働き方の選択肢を提供し、女性が活躍できる制度の整備を進めております。 また、正社員、契約社員ともに能力向上に向けた研修内容を充実させ、女性社員の研修受講率100%を目指しております。
経営幹部による討議・検討	経営幹部と女性社員および次世代を担う若手社員が定期的に意見交換をする場を設け、育児・介護に関する事項を含めた働き方全般についてニーズを汲み取ったうえで、取締役会および経営会議等にて具体的な行動計画の更なる充実のための討議・検討を行っております。

3 2024 年度(102 期)においては、従来の経営人材育成プログラムに繋がる取り組みとして、女性社員の管理職への登用を目的とした、社長直轄の育成プロジェクトを追加導入しております。

(7) 職場環境整備への取組み

働き方改革の推進	<p>部門別・職種別の休暇取得状況の傾向を把握しながら、積極的な休暇の取得を推奨しております。加えて、有給休暇取得率向上につながる新たな施策を検討しております。</p> <p>また、フレックスタイム制、プレミアムフライデーなどの柔軟な勤務形態の導入により社員のワークライフバランスの充実を図ります。</p>
従業員満足度調査	<p>従業員にとって働きやすい職場環境を実現するため、毎年全社員を対象とした「従業員満足度調査」を実施し、改善施策の検討・実施と指標推移のモニタリングを行っています。</p> <p>2022年度の調査結果は、満足度79%と前回より8.5%改善し、2023年度の調査結果も満足度79%と業界平均(約50%前後)を大きく上回る水準を維持しております。2021年度に取り組みを開始したタウンホールミーティングによって従業員と向き合う経営陣の姿勢、経営陣の言動への共感が高まり改善の効果が結びついたと考えています。</p>
労働安全衛生	<p>社員の健康維持・増進の観点から、福利厚生として法定健康診断に加えて30歳以上の従業員および役員に生活習慣病または人間ドック実施や腫瘍マーカー検査やインフルエンザ予防接種費用の全額負担などを行っています。また、定期健康診断の一環として全従業員を対象にストレス診断を実施しております。また、診断結果について従業員の希望に応じて医師との面談を実施し、医師の助言の基に改善対策を講じています。</p>

(8) その他

人的資本経営の取り組みについては、規模や制度の違いにより、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結ベースでの記載が困難であります。このため、前述の指標に関する目標および実績は、当社単体における情報を記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、財務の状況等に関する事項のうち、経営者が企業の業績、財務状況および資金繰りに甚大な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業投資に伴うリスク

当社グループは、新たな商権の獲得や取引先との関係強化を目的とした事業投資による収益の拡大にも取り組んでおります。法規制や市場の変化、競争の激化などによって事業投資先の価値が低下した場合は投入リソースに対するリターンが十分に得られず、また事業撤退に伴うコストや損失が発生した場合は当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。事業投資管理体制を整備し、適切な管理を行う事でリスクの低減に努めております。

(2)債権回収のリスク

当社グループは、国内外の取引先に対して信用を供与することにより販売を行っており、その取引先の経営破綻や予期せぬ事態の発生によって債権回収が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。定期的取引先の信用状況を確認し、与信額が基準を超過する取引先においては経営会議等で信用供与の可否を審議することにより、リスクの低減に努めております。

(3)気候変動に関するリスク

世界的な気候変動とその対策に関わる動向により、温室効果ガス排出削減のための法的規制の強化や、仕入取引先や顧客を含むサプライチェーンとしての影響なども含め、当社グループの事業活動上の特別な配慮または対応が必要となる場合が想定されます。また、気候変動によって営業活動や生産活動に支障が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)自然災害等に関するリスク

地震、台風、火災、感染症の流行等の災害発生により、当社グループの事務所・設備・システム・サプライチェーン・役員並びに社員などに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。このような事態に備え、当社では、社員の安否確認システムの導入や、大規模災害発生対策要領の策定、コンピュータシステムの分散およびデータのバックアップ、防災訓練などの対策を講じておりますが、完全にリスクを回避することは難しく、被害が発生した場合には当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5)特定の取引先への依存に関するリスク

当社は、三菱重工業株式会社ならびに三菱重工グループ各社の代理人として国内電力会社などに発電設備を納入するとともに、当社の顧客としての取引関係にもあることで、三菱重工グループが当社業績に対して安定的かつ大きな割合を占めております。そうしたなか、仮に三菱重工グループ製品の需給動向に大きな変化が生じる、同社側の特定事業からの撤退、または三菱重工グループ各社との関係性が損なわれた場合、当社グループの信用や業績に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

(6)カントリーリスク

当社グループは世界12か国において124の拠点を有しています。各国の情勢や動向を踏まえて事業運営を行っておりますが、政策・法規制の変更、政治的要因など予測不能な事態が発生した場合、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(7)情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、サイバー攻撃や脅威への備え、情報セキュリティの維持・向上を目的とし、情報セキュリティの基本方針を定め、各情報システムや関連規定の継続的な改善を行うとともに、情報セキュリティ研修など社内啓蒙活動を実施し、コンピューターウイルスや不正アクセスによる被害を抑えるための対策を講じております。ただし万が一、想定を超えた事態により、重要情報の外部漏洩や情報システムの継続利用への支障をきたす事態が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナ禍の終息により経済活動の正常化が見られる一方で、地政学的リスクの高まり・顕在化、資源・原材料等価格の高止まり、各国の金融引き締めに伴う経済への影響懸念など、先行きの不透明感が払拭されない状況で推移いたしました。

このような経済環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は、当社単体において前連結会計年度に大型案件の受渡しがあったことの反動から、前期比7.0%減の867億85百万円となりました。利益面では、当社単体の事業拡大に伴う体制拡充等による先行した販管費の増加があったものの、国内外の連結子会社での顕著な増益があったことを主因として、営業利益が前期比20.3%増の55億80百万円となりました。一方、前連結会計年度において持分法適用会社化に繋がる株式取得に伴う負ののれんの計上や当連結会計年度以上の政策保有株式の縮減に伴う売却益の計上があったことの反動から、経常利益が前期比0.5%減の62億55百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比10.2%減の44億89百万円となりました。

(2) セグメント別の状況

各セグメントの状況は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より事業セグメントの区分方法を見直し、従来の「電力事業」「化学・エネルギー事業」「産業機械事業」「グローバル事業」から、「エネルギー事業」「産業機械事業」「プロダクト事業」の3区分に変更いたしました。当連結会計年度における前期比較は、変更後の区分に基づいております。

「エネルギー事業」

西日本各地区の電力会社発電所向け、首都圏・関西ほかの一般産業の自家発電向けともに発電設備のメンテナンス案件は順調ながら、前連結会計年度に大型の新設案件の受渡しがあったことの反動で、売上高は前期比5.0%減の297億1百万円、上述の当社単体における体制拡充等に伴い先行した販管費の増加などにより、セグメント利益は前期比3.5%減の19億84百万円となりました。

「産業機械事業」

当社単体において前連結会計年度に大型案件の受渡しがあったことの反動により、売上高は前期比20.9%減の276億4百万円となった一方で、新型コロナ禍により活動が大きく制約されてきた一部の海外連結子会社の事業活動および業績が通常に戻ったことなどが寄与し、セグメント利益は1億50百万円（前連結会計年度は0百万円の利益）となりました。

「プロダクト事業」

当社単体における計測機器事業の堅調な業績推移に加え、欧州各国で工事用水中ポンプを主として取り扱うTsurumi (Europe) GmbHグループや、ダイヤフラム弁を中心とするバルブを製造・販売する日本ダイヤバルブ株式会社に代表されるグループ各社の業績が好調を維持していることを主因に、売上高は前期比8.5%増の294億78百万円、セグメント利益は前期比29.5%増の33億78百万円となりました。

なお、当社グループの海外売上高は、前期比12.2%増の168億36百万円であり、当社グループ全体の売上高に占める割合は19.4%となりました。

(3) 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループにおける中期経営計画VI0RB2030 Phase1の中で目標とする経営指標および経営数値目標は、最終年度（2027年3月期）の連結「営業利益」52億円および「親会社株主に帰属する当期純利益」35億円としており、2024年3月期の実績は連結営業利益55億80百万円、連結当期純利益44億89百万円となりました。

(4) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ385億52百万円（48.2%）増加し、1,185億43百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ311億8百万円（70.3%）増加し、753億62百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ74億43百万円（20.8%）増加し、431億80百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.7%から35.7%となりました。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億24百万円減少し104億28百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度における営業活動によって、資金は、25億41百万円増加（前連結会計年度7億31百万円の減少）しております。

当連結会計年度における投資活動によって、資金は、88百万円減少（前連結会計年度10億68百万円）しております。

当連結会計年度における財務活動によって、資金は、34億62百万円減少（前連結会計年度48億16百万円）しております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度において、生産実績に著しい変動はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
エネルギー事業	34,342	4.1	24,404	6.1
産業機械事業	25,959	2.7	19,309	1.3
プロダクト事業	31,283	2.2	13,550	0.6
合 計	91,585	1.5	57,265	2.8

(注) 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エネルギー事業	29,701	5.0
産業機械事業	27,604	20.9
プロダクト事業	29,478	8.5
合 計	86,785	7.0

(注) 1 . 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(注) 2 . 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ385億52百万円（48.2%）増加し、1,185億43百万円となりました。これは、流動資産が341億70百万円、固定資産が43億82百万円増加したことによるものであります。流動資産の増加は、商品及び製品が4億11百万円減少した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が176億65百万円、前渡金が173億2百万円増加したこと等によるものであります。また、固定資産の増加は、投資有価証券が43億61百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ311億8百万円（70.3%）増加し、753億62百万円となりました。これは、短期借入金が19億99百万円減少した一方で、前受金が176億40百万円、支払手形及び買掛金が131億71百万円、繰延税金負債が13億93百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ74億43百万円（20.8%）増加し、431億80百万円となりました。これは、株主資本が31億98百万円、その他の包括利益累計額が40億71百万円増加したこと等によるものであります。

株主資本の増加は、利益剰余金が31億78百万円増加したこと等によるものであります。利益剰余金の増加は、剰余金の配当13億88百万円による減少と、親会社株主に帰属する当期純利益44億89百万円を計上したこと等によるものであります。

その他の包括利益累計額の増加は、その他有価証券評価差額金が33億69百万円、為替換算調整勘定が6億78百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.7%から35.7%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は、当社単体において前連結会計年度に大型案件の受渡しがあったことの反動から、前期比7.0%減の867億85百万円となりました。利益面では、当社単体の事業拡大に伴う体制拡充等による先行した販管費の増加があったものの、国内外の連結子会社での顕著な増益があったことを主因として、営業利益が前期比20.3%増の55億80百万円となりました。一方、前連結会計年度において持分法適用会社化に繋がる株式取得に伴う負ののれんの計上や当連結会計年度以上の政策保有株式の縮減に伴う売却益の計上があったことの反動から、経常利益が前期比0.5%減の62億55百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比10.2%減の44億89百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

感染症による行動制限が緩和され、経済の持ち直しの傾向がみられるものの、急激な円安の進行や、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、それに伴うエネルギー資源等の高騰、国内外におけるビジネス環境は厳しさを増していくことが予想されます。一方で、今般のエネルギー危機に対し低炭素化や再エネ投資の需要が拡大する中で、当社の基礎収益分野であるエネルギー事業においては、原子力発電関連業務の他、火力発電の高効率化や再エネ商材の取扱い拡大等の営業機会拡大が期待されます。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、主たる資金需要として、営業活動上の運転資金に加えて長期経営ビジョン「V10RB 2030」遂行のための資金投資や、配当支払等を見込んでおります。

当社においては、換金性の高い金融資産を相当量保有していることに加え、当社および主要な国内グループ会社間でキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入しており、グループ内の資金効率化に努めております。また、金融機関との間で総額50億のコミットメントライン契約の締結並びに総額111億円の当座貸越枠の設定をしていることから、将来の当社グループの資金需要に対して不足が生じる懸念は極めて少ないものと認識しております。

当連結会計年度における営業活動上の運転資金を除く主な資金使途としては、当社において短期の銀行借入金20億円の返済を実施しております。

また、当社における配当につきましては、当連結会計年度において1株当たり年間115円、総額13億88百万円の配当の支払を実施しました。更に、2024年6月26日に開催された当社の定時株主総会において2024年3月31日現在の株主に対し、2024年6月27日に1株当たり90円、総額10億86百万円の期末配当を実施することが承認されました。

当連結会計年度末の流動資産は955億99百万円と、前連結会計年度末に対し341億70百万円増加し、また、流動負債は701億46百万円と、前連結会計年度末に対し296億73百万円増加しております。これは主に、大口の発電設備設置工事等の受注に伴う前渡金並びに前受金が増加したこと等によります。（詳細は、前述の「(1) 財政状態」を参照下さい。）その結果、流動比率は136.3%と前連結会計年度末に対し15.5ポイント減少となっておりますが、引続き健全な財務状態を維持しております。

以上の結果、翌連結会計年度においても、営業活動から得られるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等により、当社グループの資金需要に対応できると考えております。

次に、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によって、資金は25億41百万円増加（前連結会計年度7億31百万円の減少）しております。これは、売上債権の増加176億11百万円（前連結会計年度3億89百万円の減少）、前渡金の増加172億67百万円（前連結会計年度248億39百万円の減少）等の資金の減少があった一方で、税金等調整前当期純利益64億45百万円（前連結会計年度69億98百万円）の計上、仕入債務の増加133億47百万円（前連結会計年度2億34百万円の減少）、前受金の増加175億95百万円（前連結会計年度262億32百万円の減少）等による資金の増加があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によって、資金は88百万円減少（前連結会計年度10億68百万円）しております。これは、投資有価証券売却による収入4億65百万円（前連結会計年度14億60百万円）等の資金の増加があった一方で、有形固定資産の取得による支出5億19百万円（前連結会計年度23億56百万円）等の資金の減少があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によって、資金は34億62百万円減少（前連結会計年度48億16百万円）しております。これは、短期借入金の純減少20億7百万円（前連結会計年度35億6百万円）、配当金の支払額13億84百万円（前連結会計年度8億98百万円）等の資金の減少があったことによるものです。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益、費用の報告数値および開示に影響を与える見積り、判断および仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は過去の実績や状況に応じた合理的な見積り、判断および仮定により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断および仮定は不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針および見積りは、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成に重要な影響を及ぼすと考えておりません。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合など、その見積り額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しておりますが、回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、将来、固定資産の使用方法を変更した場合または資産グループを使用している事業の損益の悪化が見られ、短期的にその状況が回復しない場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年6月7日開催の取締役会において、日本フェンオール株式会社の普通株式を同社の株主6名から取得し、本株式取得を前提として、日本フェンオール株式会社との間で資本業務提携を行い、同社を持分法適用関連会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約および資本業務提携契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」をご覧ください。

6 【研究開発活動】

当社グループにおいては、主としてプロダクト事業に属する日本ダイヤバルブ(株)にて研究開発活動を行っております。同社は、ダイヤフラム弁・ボール弁・バタフライ弁を主体とするメーカーとして、新製品開発および改良による競争力の維持に努めており、当連結会計年度における研究開発費の総額は142百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	器具備品	リース 資産	土地 (面積㎡)		合計
本社 (東京都千代田区)	エネルギー 事業 産業機械事業 プロダクト 事業	事務所設備	24,021	46,715	60,516		131,252	137
大阪支社 (大阪市北区)	エネルギー 事業 産業機械事業 プロダクト 事業	事務所設備	24,849	6,870	13,568		45,288	51
四国支店 (香川県高松市)	エネルギー 事業	事務所設備	9,773	8,314	4,438		22,525	15
広島支店 (広島市中区)	エネルギー 事業 産業機械事業	事務所設備	5,437	1,723	6,472		13,633	13
岡山支店 (岡山県倉敷市)	エネルギー 事業	事務所	42,299	1,412	4,851	34,266 (732)	82,829	13
福岡支店 (福岡市中央区)	エネルギー 事業 産業機械事業	事務所設備	1,373	2,623	8,088		12,085	26
長崎支店 (長崎県長崎市)	産業機械事業	事務所設備	10	0	4,429		4,440	12
上尾土地および 建物 (埼玉県上尾市) (注)		賃貸用設備等	27,510	0	0	605,283 (8,460)	632,793	

(注) ㈱イシタカおよび㈱福祉の街へ工場および事務所建家を賃貸しており、NTTドコモ㈱およびオリックス自動車㈱へ土地を一部賃貸しております。

(2)国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他		合計
日本ダイヤ バルブ(株) (東京都品川区)	プロダクト 事業	事務所 及び 工場設備	274,703	97,375	6,467	1,645,737 (7,499)	132,685	2,156,969	231
西華デジタル イメージ(株) (東京都文京区)	プロダクト 事業	事務所 設備	45,972				25,926	71,899	16
敷島機器(株) (札幌市東区)	プロダクト 事業	事務所 設備	257,862	4,887	46,322	285,776 (10,160)	4,627	599,477	87
セイカダイヤ エンジン(株) (東京都新宿区)	プロダクト 事業	事務所 設備	164,652	18,427		29,650 (1,810)	18,582	231,312	129

(注) 前連結会計年度末において連結子会社であった株竹本は、当連結会計年度に保有する株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Seika Sangyo GmbH (Duesseldorf, Germany)	産業機械 事業	事務所 設備	408	11,934			7,135	19,478	15 (12)
Tsurumi (Europe) GmbH (Duesseldorf, Germany)	プロダクト 事業	事務所 設備	10,445	54,306			37,586	102,339	40 (39)
Tsurumi France S.A.S. (Venelles, France)	プロダクト 事業	事務所 設備	903				28,044	28,947	29 (29)
HYDREUTES, S.A.S. (Madrid, Spain)	プロダクト 事業	事務所 設備					2,484	2,484	4 (4)
MMPumps nv (Ranst, Belgium)	プロダクト 事業	事務所 設備	42,060	32,568			108,600	183,229	24 (24)
Tsurumi Pumps UK Limited (Maidstone, UK)	プロダクト 事業	事務所 設備		4			24,394	24,398	18 (18)
SEIKA MACHINERY, INC. (Los Angeles, CA, U.S.A.)	産業機械 事業	事務所 設備	95	13,394			49,848	63,339	19 (15)
西暉貿易(上海) 有限公司 (上海市, 中華人民共和国)	産業機械 事業	事務所 設備					4,683	4,683	18 (16)
天津泰雅閩門 有限公司 (天津市, 中華人民共和国)	プロダクト 事業	事務所 及び 工場設備	118,672	20,017			4,462	143,152	36 (34)
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd. (バンコク、 タイ王国)	産業機械 事業	事務所 設備	138				2,355	2,494	16 (12)
SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED (ホーチミン、ベトナム)	産業機械 事業	事務所 設備							6 (4)
NDV (Thailand) Co., Ltd. (チョンブリ、タイ 王国)	プロダクト 事業	事務所 及び 工場設備	3,650	0			1,651	5,302	6 (5)

(注) 1 従業員数の()内は、現地社員数(内数)を示しております。

2 Seika Sangyo(Thailand)Co.,Ltd.については議決権の所有割合は50%以下であります、
実質的に支配しているため子会社としております。

3 Obart Pumps Limitedは2023年9月1日付でTsurumi Pumps UK Limitedに、Marine Motors & Pumps N.V.は
2024年1月1日付でMMPumps nvに、それぞれ商号変更しております。

4 SEIKA SANGYO(VIETNAM) COMPANY LIMITED、NDV(Thailand) Co.,Ltd.については、当連結会計年度より
連結子会社としております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,705,800
計	37,705,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,320,650	12,320,650	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	12,320,650	12,320,650		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
決議年月日	2016年6月24日	2017年6月27日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員5名	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員5名	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員7名
新株予約権の数(個)	734	514	516
新株予約権の目的となる株 式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株 式の数(株)	14,680 (注)1、2	10,280 (注)1、2	10,320 (注)1
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	2017年7月15日から 2047年7月14日まで	2018年7月14日から 2048年7月13日まで
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,121 (注)2 資本組入額 561 (注)2、3	発行価格 1,921 (注)2 資本組入額 961 (注)2、3	発行価格 2,100 (注)2 資本組入額 1,050 (注)2、3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができます。		
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事 項	(注)4		

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
決議年月日	2019年6月25日	2020年6月24日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員8名	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員8名	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員9名
新株予約権の数(個)	1,340	1,334	1,038
新株予約権の目的となる株 式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株 式の数(株)	26,800 (注)1	26,680 (注)1	20,760 (注)1
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2019年7月13日から 2049年7月12日まで	2020年7月23日から 2050年7月22日まで	2021年7月17日から 2051年7月16日まで
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,209 (注)2 資本組入額 605 (注)2、3	発行価格 1,094 (注)2 資本組入額 547 (注)2、3	発行価格 1,541 (注)2 資本組入額 771 (注)2、3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。		
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事 項	(注)4		

	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
決議年月日	2022年6月28日	2023年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役4名 (監査等委員である取締役 および社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員7名	当社の取締役4名 (監査等委員である取締役 および社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員7名
新株予約権の数(個)	1,656	1,454 [1,365]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,120 (注)1	29,080 [27,300] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2022年7月16日から 2052年7月15日まで	2023年7月15日から 2053年7月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,457 (注)2 資本組入額 729 (注)2、3	発行価格 1,741 (注)2 資本組入額 871 (注)2、3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

当事業年度の末日から提出日の前月末(2024年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとします。

2 当社は、2017年6月27日開催の第94回定時株主総会決議により、同年10月1日を効力発生日とする株式併合(5株を1株に併合)を実施いたしました。当該株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別途決定するものとしております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日 (注1)	500,000	12,320,650		6,728		2,096

(注) 1 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
				個人以外	個人			
株主数 (人)	18	28	107	93	7	8,189	8,442	
所有株式数 (単元)	26,236	4,212	37,628	15,116	13	39,410	122,615	59,150
所有株式数 の割合(%)	21.39	3.44	30.69	12.33	0.01	32.14	100	

(注) 1 自己株式 244,646株は「個人その他」に 2,446単元、「単元未満株式の状況」に 46株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 信託口	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	969	8.03
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	891	7.38
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	671	5.56
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	413	3.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	400	3.31
株式会社日本カストディ銀行 信託口	東京都中央区晴海1丁目8-12	296	2.46
株式会社鶴見製作所	大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目16-40	267	2.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	234	1.94
太平電業株式会社	東京都千代田区神田神保町2丁目4番地	234	1.94
株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号	206	1.71
計		4,583	37.96

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、2024年2月19日に「東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR」に住所変更されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)		
	普通株式 244,600		
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式)		
	普通株式 32,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,984,900	119,849	
単元未満株式	普通株式 59,150		
発行済株式総数	12,320,650		
総株主の議決権		119,849	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 600株 (議決権 6 個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が 46株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西華産業(株)	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	244,600		244,600	1.99
(相互保有株式) エステック(株)	東京都中央区日本橋 三丁目1番17号	32,000		32,000	0.26
計		276,600		276,600	2.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	893	2,217,134
当期間における取得自己株式	170	662,240

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(買増請求による売却)	68	110,148		
その他(株式併合による減少)				
その他(新株予約権の権利行使)	13,620	22,042,608	1,720	2,789,066
保有自己株式数	244,646		243,096	

(注) 1 当期間における「その他(買増請求による売却)」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとしており、安定的な配当をすることを基本方針としております。営業・財務両面にわたる効率的な業務運営により、経営基盤の強化を図るとともに、新しい事業の開発などの資金需要に柔軟に対応しながら、総還元性向45%を目途とすることとしております。剰余金の配当につきましては、期末配当の決定機関は株主総会としております。また、中間配当は取締役会の決議によって行なうことができる旨を定めております。

当事業年度の配当金につきましては、中間配当として1株につき60円を実施いたしました。期末の剰余金の配当につきましては、通期の業績、財務状況等を踏まえ、株主の皆様への利益還元を総合的に勘案した結果、1株当たり90円を実施いたしました。これにより1株当たりの年間配当金は150円となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会決議	724	60
2024年6月26日 定時株主総会決議	1,086	90

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「社業の発展を通じ社会に貢献する」を企業理念に掲げ、あらゆるステークホルダーと良好な関係を築きながら、中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。こうした取り組みを実行していくため「経営の健全性と透明性」「迅速な意思決定と実行」が必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要および採用理由

当社の取締役会は、様々な専門知識や豊富な経験を有する取締役で構成されており、取締役会全体としてのバランス、女性の取締役や海外経験のある取締役を含む多様性および規模は適正であると判断しております。また当社は、社外取締役を4名選任しており、社外取締役が有する専門知識や経験を元に、独立かつ客観的な視点により経営方針に対する助言や、経営の監視・監督が行われることで実効性の高いガバナンス体制を構築していると考えております。

当社は、2022年6月28日に開催された第99回定時株主総会での承認をもって、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行致しました。監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、業務執行に対する適法性の監査および妥当性の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実と経営の効率向上を図ることを目的としております。監査等委員は3名のうち2名が社外監査等委員で、弁護士、公認会計士が選任されており、財務・会計、法務に関する適切な知見を有しております。いずれも当社との間で特別な人的関係および利害関係はなく、それぞれ独立した立場において当社の監査等業務を行っております。

当社は、定款において取締役(監査等委員である取締役を除く)の人数を11名以内、その任期を1年と定めております。また、監査等委員である取締役の人数を4名以内、その任期を2年と定めております。2024年6月27日現在、当社の取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く)6名(うち社外取締役2名)、および監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)の合わせて9名で構成されており、代表取締役を1名選定しております。取締役会は、毎月1回開催することを原則としており、法令または定款に定める事項の他、取締役会規定に定められた事項を審議および決定しております。

加えて、当社は、経営の意思決定の迅速化および経営責任の明確化のために執行役員制度を導入しており、執行役員11名(取締役兼務を含む)を選任し、執行役員に対して夫々の所掌を定め、業務執行権限を委ねております。

更に、当社は月2回以上、取締役および執行役員の中から取締役会で指名された者で構成する経営会議を開催し、取締役会に付議すべき事項の事前協議および取締役会より委任された事項の審議および決定を行います。

当社は、代表取締役の選定・解職および取締役候補者の指名における公正性、客観性、適時性、透明性と説明責任を強化するために、取締役会の諮問機関として任意の指名審査委員会を設置しております。指名審査委員会は、何れも独立社外取締役である委員3名およびオブザーバー1名の計4名で構成され、代表取締役社長が起案した人事案に対して、取締役会の諮問に応じて委員会で審査の上、その結果を取締役に答申し、取締役会にて慎重に審議した上で代表取締役の選定・解職および取締役候補者を決定します。

更に、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の公正性、客観性、透明性と説明責任を強化するために、取締役会の諮問機関として任意の報酬審査委員会を設置しております。報酬審査委員会は、3名の独立社外取締役に加え2名の社内取締役とオブザーバーとして1名の独立社外取締役の計6名で構成され、代表取締役の役員賞与に対する査定案の作成およびその他の取締役執行役員の役員賞与に対する査定案の審議を行い、その結果を取締役に答申し、取締役会にて慎重に審議した上で決議します。

設置機関の目的、権限、構成員の氏名

(取締役会)

- ・目的、権限：
法令または定款に定める事項の他、取締役会規定に定められた事項を審議および決定
- ・構成員：
議長：櫻井昭彦（代表取締役）、川名康正、増田博久、高橋紀行、平山龍彦、
宮田清巳（社外取締役）、各務眞規（社外取締役）、白井裕子（社外取締役）、
中村嘉彦（社外取締役）

(監査等委員会)

- ・目的、権限：
監査方針および監査計画に基づき、議決権を持つ取締役会をはじめとする主要な会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人、内部監査室などからの報告、子会社および関連会社の調査、業務および財産の状況の調査等を通じて取締役の職務の執行を監査
- ・構成員：
委員長：平山龍彦、白井裕子（社外監査等委員）、中村嘉彦（社外監査等委員）

(経営会議)

- ・目的、権限：
取締役会に付議すべき事項の事前協議および取締役会より委任された事項の審議および決定
- ・構成員：
議長：櫻井昭彦（社長執行役員）、川名康正、増田博久、高橋紀行、野尻竜彦、中村勝美、湯面彰、
本多裕二、木下雄貴、河井卓二

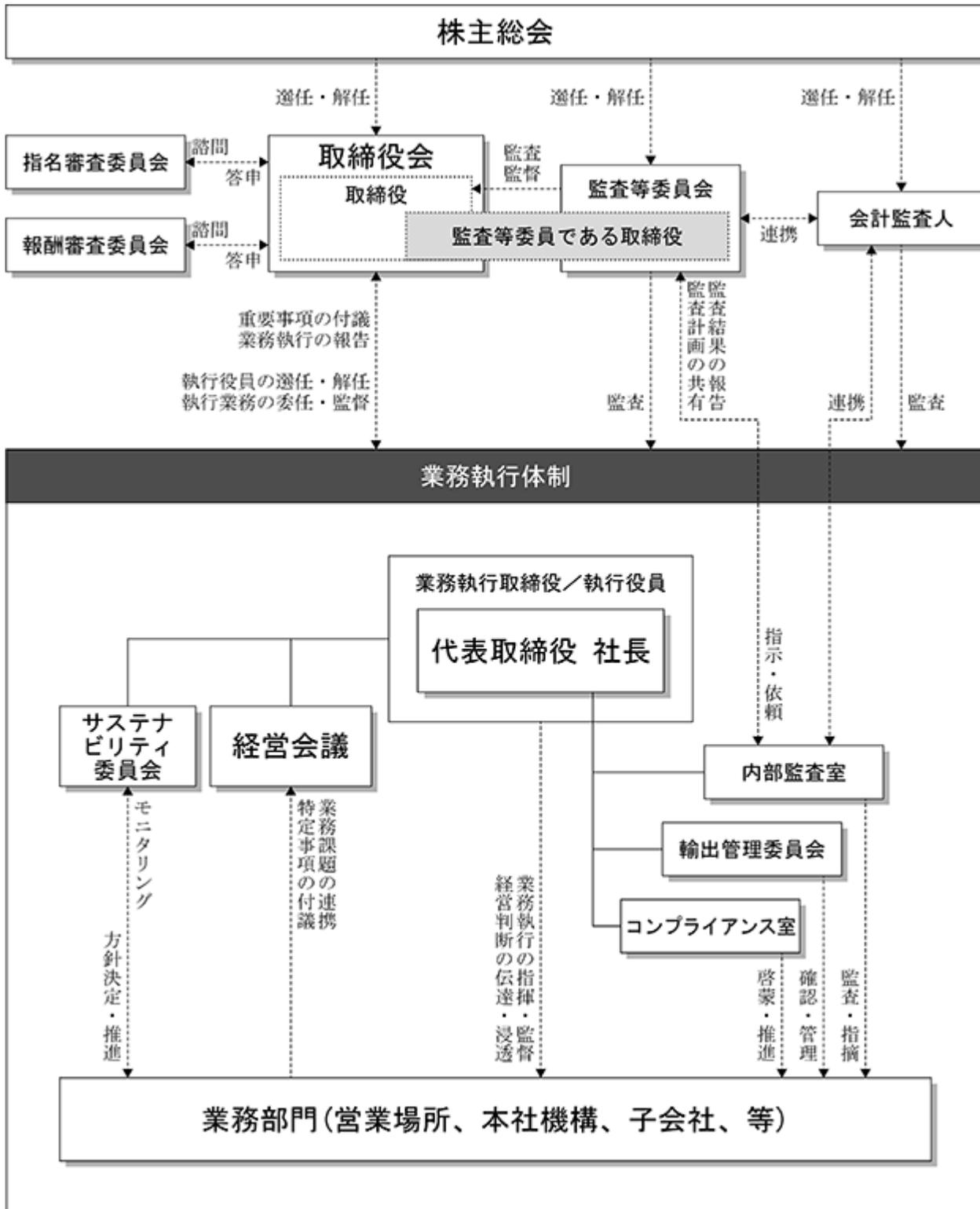
(指名審査委員会)

- ・目的、権限：
代表取締役および取締役候補の選定プロセスと評価内容ならびに執行役員の選任およびそのうち役付の選定に関する評価内容を審査し、その結果を取締役に答申
- ・構成員：
委員長：宮田清巳（社外取締役）、各務眞規（社外取締役）、白井裕子（社外取締役 監査等委員）
オブザーバー：中村嘉彦（社外取締役 監査等委員）

(報酬審査委員会)

- ・目的、権限：
代表取締役の役員賞与に対する査定案の作成およびその他の取締役執行役員の役員賞与に対する査定案の審議を行い、その結果を取締役に答申
- ・構成員：
委員長：各務眞規（社外取締役）、宮田清巳（社外取締役）、中村嘉彦（社外取締役 監査等委員）、
櫻井昭彦、増田博久
オブザーバー：白井裕子（社外取締役 監査等委員）

会社の機関・内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

(内部統制システムの基本方針)

当社は社是である「社業の発展を通じ社会に貢献する」のもと、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、会社法および会社法施行規則に基づき、当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制を以下の通り整備する。

1. 取締役・執行役員および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンスに関する体制
 - ・取締役、執行役員および使用人の行動規範である「コンプライアンスマニュアル」および関連する規定を制定し、社長をはじめとする取締役・執行役員が率先垂範するとともに、社長直轄のコンプライアンス室を設けて使用人への周知と理解の向上を図る。
 - ・社長直轄の輸出管理委員会を設置し、「輸出管理規定」を定め、安全保障輸出管理を適切に実施する。
 - ・取締役・執行役員および使用人のコンプライアンス違反行為を早期に発見するために、内部通報体制を構築する。また、「内部通報制度規定」を定め、適切に運用し、報告者に対し不利な取扱いを行わないことを確保する。
 - 2) 内部監査に関する体制
 - ・社長直轄の内部監査室を設置し、「内部統制監査規定」を定め、当社グループに係る内部統制の適正な整備および運用状況の監査を実施する。
 - 3) 反社会的勢力の排除
 - ・反社会的な活動や勢力とは対決し、関係を一切持たないことを「コンプライアンスマニュアル」に定め、接触を受けた場合には弁護士、警察等と連携し、組織的に対応する。
 - 4) 財務報告の適正性を確保するための体制
 - ・「財務報告の基本方針」を定め、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 情報の保存・管理体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報は、「取締役会規定」、「経営会議規定」および「文書管理規定」に基づき、文書または電磁的記録媒体で記録し、適切に保存および管理し、取締役が常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - 1) 職務権限の制定
 - ・「取締役会規定」、「経営会議規定」および「営業上の諸伺いに関する規定」等を定め、取締役、執行役員および使用人の職務の遂行に必要な権限を明確にし、その職務の執行に伴うリスクを適切に管理する。
 - 2) 部門別によるリスク管理体制
 - ・「機構職制表」を定め、各部門の職務と責任に応じてリスク管理が行える体制を構築する。
 - 3) 情報セキュリティ体制
 - ・当社グループが取り扱う情報の機密性・完全性・可用性を確保するため、「情報セキュリティの基本方針」を定め、情報セキュリティの有効性が担保・維持される体制を構築する。
 - 4) 全社的なリスク管理体制
 - ・全社的なリスクおよび全社に及ぶ可能性のある個別のリスクについては、経営会議において、その対策および対応後の評価等の統括管理を行う。
 - 5) 監査、モニタリング体制
 - ・社長直轄の内部監査室は、全社的または個別のリスクの管理体制について、監査、モニタリングを通じて、改善のための助言・提言を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 取締役会

・「取締役会規定」に基づき、定例取締役会を原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催する。

2) 経営会議

・意思決定の迅速化を図るため、取締役会にて定められた事項の審議および決定を行う機関として「経営会議」を設置し、原則として毎月2回以上開催する。

3) 執行役員制度

・執行役員制度を採用し、取締役の業務執行権限の執行役員への委譲を進めることにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を行い、効率的な経営を推進する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は、各子会社の責任と権限を定めた「関係会社支援運営規定」を定め、グループ運営の円滑化および事業推進を図る。

・当社は、「関係会社支援運営規定」に基づき、各子会社の責任者に業務執行に係る重要事項の報告を求める。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

・子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境等を踏まえたリスク管理体制の構築を求める。

3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社コーポレート部門および営業本部の各部署は、それぞれの分掌に応じ協働して、子会社の取締役による会社運営を支援する。また、子会社の取締役の業務執行に関しては、当社が決定権限を留保する範囲を規定により定める。

4) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・各子会社において、各国の法令等に基づき、コンプライアンス体制を整備し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。

・当社より取締役または監査役を派遣して監督するとともに、問題が発生した場合には、状況が迅速かつ適切に当社へ報告される体制を構築する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性および監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1) 補助使用人とその独立性

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、使用人を配置するものとし、その使用人は監査等委員会の指示に従うものとする。

2) 補助使用人の人事

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事については、監査等委員会の同意を得るものとする。

3) 補助すべき取締役

・監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

7. 監査等委員会への報告体制、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 報告体制

- ・取締役・執行役員、使用人および各子会社の責任者が、当社グループに重大な損失を与える事項、コンプライアンス違反または不正を発見した場合、監査等委員会へ報告する体制を確保する。

2) 監査費用

- ・監査等委員は、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続や債務の処理を行うことができるものとする。

3) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員が、取締役会等重要会議へ出席し、経営の意思決定の過程および取締役の業務執行状況を把握できるよう体制を整備する。
- ・監査等委員は、必要に応じて、重要事項等に関する文書の閲覧並びに取締役・執行役員および使用人からの説明を求めることができる。
- ・監査等委員が、社長および社外取締役との定期的な意見交換を行えるよう、また会計監査人および内部監査室からの監査報告を定期的に受けられるよう、実効的な監査体制の確保および強化に努める。
- ・監査等委員会は、その職務の補助のため内部監査部門に監査業務事項を指示できるものとし、その指示に関しては、監査等委員以外の取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ・当社グループの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会へ報告される体制を確保する。

8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1) 報告者が不利な取扱いを受けないための体制

- ・当社は、当社グループの取締役・執行役員および使用人が監査等委員会に報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを規定し、その旨を周知徹底する。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループの業務上のリスクには、人財、事業戦略、事業投資、環境、災害などの様々な面におけるリスクがあり、社内規定等を定め、リスク管理に努めております。中でも事業戦略リスクについては、経営会議等において、事業・案件ごとにリスク分析・管理を行っております。また、海外との取引業務に関しては、輸出管理委員会を設け、リスク回避に努めております。

責任限定契約の内容等

当社の社外取締役および監査等委員である取締役と会計監査人に対して、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員、重要な使用人等および記名子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

特別取締役による取締役会の決議制度

当事項はありません。

取締役の定数または資格制限の定款の定め

当社の取締役は11名以内、監査等委員である取締役は4名と定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

イ．自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主に対する機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上とする旨を定款に定めております。

種類株式に関する事項

該当事項はありません。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を月に1回（または2回）開催しており、当事業年度において通算14回の開催がありましたが、各取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
櫻井 昭彦	14	14
川名 康正	14	14
増田 博久	14	14
長谷川 智昭	14	14
宮田 清巳	14	14
各務 眞規	14	13
阿部 正典	14	14
白井 裕子	14	14
中村 嘉彦	14	14

（注）なお、表中の開催回数は各人の在任期間中において開催された回数を指す

取締役会における具体的討議内容としては、サステナビリティ委員会の設置や当社マテリアリティの特定に関する協議および決議、既存連結子会社1社の株式譲渡およびそれに伴う連結対象外化の決議、執行役員の年齢条件に関する規定改定の協議および決議、「資本コストや株価を意識した経営の実現」に関する東証からの要請への対応方針および開示内容の協議、等がありましたが、何れも丁寧かつ率直な議論を重ねたうえで採決がなされており、取締役会は適正に運営され、備えるべき機能は有効に働いていると捉えております。

指名審査委員会の活動状況

取締役会の諮問機関として任意設置している指名審査委員会については、何れも社外取締役である委員3名・オブザーバー1名の計4名で構成されております。当事業年度においては正規の会合が5回開催されましたが、そのうち1回でオブザーバー1名が欠席したほかは、何れも委員およびオブザーバーの全員が出席しております。そのなかで、取締役会からの諮問に基づき、代表取締役および取締役候補の選定基準に関する審議、代表取締役および取締役候補の選定プロセスと評価内容の審査、執行役員の選任とそのうち役付執行役員の選定に関する評価内容の審査を実施のうえ取締役会へ答申しております。加えて、代表取締役社長との意見交換会、監査等委員会との意見交換会、取締役でない執行役員との個別面談、経営人材育成プログラム対象者との個別面談、等も精力的に実施しており、サクセッションプラン整備の支援という観点でも所期の役割を果たしております。

報酬審査委員会の活動状況

取締役会の諮問機関として任意設置している報酬審査委員会については、社外取締役3名に加え社内取締役2名の計5名の委員と社外取締役である1名のオブザーバーにより構成されております。当事業年度においては9回の通常形式の会合が開催され、何れの回も委員およびオブザーバーの全員が出席しております。そのなかで、株式報酬型ストック・オプション制度廃止とそれに代替する株式報酬制度としてのBIP信託（役員株式交付信託）の新規導入、等について検討・議論が行われ、その結果が取締役会へ答申されております。加えて、社外取締役である委員のみの参加ながら、業務執行取締役に対する役員賞与に関し、代表取締役社長の賞与査定案の立案、社長以外の賞与査定案の審査、を実施のうえ答申しており、報酬審査委員会に期待される役割を果たしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 執行役員	櫻井 昭彦	1959年1月10日生	1989年2月 当社入社 2005年4月 当社大阪営業第二本部 機械第二部長 2009年4月 西嘩貿易(上海)有限公司董事長 2011年4月 当社経営企画本部 企画部長 兼 アジア開発部長 2013年4月 当社執行役員 東京営業第一本部長 2014年4月 当社執行役員 営業統括本部副本部長 産業機械事業所管 2014年6月 当社取締役 上席執行役員 営業統括本部副本部長 産業機械事業所管 2015年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼 産業機械事業所管 2016年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 2018年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現職)	(注)3	231
取締役 専務 執行役員 (企画管掌)	川名 康正	1960年9月29日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社経営企画室 企画部長 兼 内部監査室長代理 兼 関係会社統括室長代理 2011年4月 当社大阪営業第二本部 名古屋支店長 2013年4月 日本ダイヤバルブ(株) 取締役副社長(出向) 2013年7月 日本ダイヤバルブ(株) 代表取締役社長(出向) 2015年4月 当社執行役員 日本ダイヤバルブ(株) 代表取締役社長(出向) 2016年4月 当社上席執行役員 日本ダイヤバルブ(株) 代表取締役社長(出向) 2017年4月 当社上席執行役員 関係会社戦略本部長 兼 関係会社統括部長 2017年6月 当社取締役 上席執行役員 関係会社戦略本部長 兼 関係会社統括部長 2019年4月 当社取締役 常務執行役員 関係会社戦略本部長 2020年10月 当社取締役 常務執行役員 関係会社戦略本部長 兼 事業戦略部長 2020年11月 当社取締役 常務執行役員 関係会社戦略本部長 2021年10月 当社取締役 常務執行役員 経営企画本部長 兼 関係会社戦略本部長 2022年4月 当社取締役 専務執行役員 (企画管掌)(現職)	(注)3	109

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務 執行役員 (管理管掌)	増田博久	1961年3月28日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社九州営業本部 長崎支店長 2013年4月 当社経営企画本部 企画部長 兼 内部監査室長代理 2014年4月 当社営業統括本部 本部長代理 化学・エネルギー事業所管 2015年4月 当社執行役員 営業統括本部 本部長代理 化学・エネルギー事業所管 2016年4月 当社執行役員 グローバル事業本部長 兼 海外事業部長 2017年4月 当社執行役員 日本ダイヤバルブ(株) 代表取締役社長(出向) 2019年4月 当社上席執行役員 日本ダイヤバルブ(株) 代表取締役社長(出向) 2022年4月 当社常務執行役員(営業管掌) 営業本部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員(営業管掌) 営業本部長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員(管理管掌)(現職)	(注)3	103
取締役 常務 執行役員 (営業管掌) 営業本部長	高橋紀行	1961年2月7日生	1985年4月 当社入社 2011年4月 当社営業統括本部 業務部長 兼 上海事務所長 2012年4月 当社営業統括本部 業務部長 2013年4月 当社営業統括本部 事業推進部長 兼 西擘貿易(上海)有限公司 董事長 2014年4月 当社経営企画本部 本部長代理 兼 事業開発部長 兼 西擘貿易(上海)有限公司 董事長 2015年4月 当社執行役員 経営企画本部 本部長代理 兼 西擘貿易(上海)有限公司 董事長 2016年4月 当社執行役員 営業統括本部 本部長代理 兼 化学・エネルギー事業所管 兼 西擘貿易(上海)有限公司 董事長 2018年4月 当社執行役員 敷島機器(株) 取締役副社長(出向) 2019年4月 当社執行役員 敷島機器(株) 代表取締役社長(出向) 2021年4月 当社上席執行役員 敷島機器(株) 代表取締役社長(出向) 2022年4月 当社上席執行役員 営業本部 副本部長 (エネルギー分野担当) 2024年4月 当社常務執行役員(営業管掌) 営業本部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員(営業管掌) 営業本部長(現職)	(注)3	57

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
取締役	宮田 清 巳	1947年3月14日生	1969年4月 1998年12月 2003年12月 2008年12月 2009年2月 2012年6月 2014年10月 2017年12月 2019年1月 2020年6月	ホソカワミクロン(株)入社 同社 取締役 同社 副社長 同社 代表取締役社長 一般社団法人 日本産業機械工業会 監事 公益財団法人 ホソカワ粉体工学 振興財団 副理事長 ホソカワミクロン(株) 会長 同社 常任顧問 同社 顧問(非常勤) 当社取締役(現職)	(注)3	23
取締役	各務 眞 規	1952年1月6日生	1980年1月 2010年6月 2013年4月 2015年6月 2017年10月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	日本輸送機(株)入社 (現 三菱ロジスネクスト(株)) 同社 取締役 執行役員 ニチユMHIフォークリフト(株) 代表取締役社長 北関東ニチユ(株) 取締役(現職) ニチユ三菱フォークリフト(株) (現 三菱ロジスネクスト(株)) 取締役 上席執行役員 同社 取締役 常務執行役員 三菱ロジスネクスト(株) 取締役 副社長執行役員 同社 取締役会長 取締役会議長 同社 シニア・エグゼクティブ・ア ドバイザー 一般財団法人日本産業車輛協会 副会長 京都商工会議所 議員 当社取締役(現職)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	平山 龍彦	1958年12月12日生	1984年4月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2021年3月 2021年4月 2022年4月 2024年6月	当社入社 当社大阪営業第一本部 高松支店長 西擘貿易(上海)有限公司 総経理 兼 上海事務所長(出向) 当社広島支店長 当社広島支店長 兼 徳山支店長 当社営業統括本部 本部長付 当社常勤監査役 当社上席執行役員 営業統括本部 副本部長 化学・エネルギー事業所管 当社上席執行役員 営業統括本部 副本部長 化学・エネルギー事業所管 兼 名南共同エネルギー(株) 社長 当社上席執行役員 名南共同エネルギー(株) 代表取締役社長(出向) 当社エグゼクティブパートナー 名南共同エネルギー(株) 代表取締役社長(出向) 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	99
取締役 監査等委員	白井 裕子	1954年2月11日生	1986年4月 1991年4月 2004年4月 2005年4月 2009年5月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年10月 2015年6月 2016年4月 2019年4月 2021年6月 2022年6月	弁護士登録(東京弁護士会所属) ウイング総合法律事務所開設 (旧新四谷総合法律事務所) (パートナー弁護士) 関東弁護士連合会 理事 東京地方裁判所 鑑定委員・調停委員 東京都新宿区教育委員会 委員長 日本弁護士連合会 監事 日本知的財産仲裁センター 監事 東京弁護士会 副会長 東京都新宿区教育委員会 委員長 当社取締役 東京都新宿区監査委員(非常勤) 東京都新宿区代表監査委員 (非常勤) アネスト岩田(株) 社外取締役(現職) 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	40
取締役 監査等委員	中村 嘉彦	1956年11月28日生	2003年10月 2019年6月 2019年7月 2020年6月 2020年6月 2022年6月	あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) パートナー 同所 退任 公認会計士中村嘉彦会計事務所 開設(現職) 三菱自動車工業(株) 社外取締役(現職) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	2
計						673

- (注) 1 取締役宮田清巳、各務真規、白井裕子および中村嘉彦は、社外取締役であります。
- 2 所有株式数には、西華産業役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
なお、提出日現在(2024年6月27日)の持株会による取得株式数は、確認が出来ないため、2024年3月末現在の
の実質持株数を記載しております。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株
主総会終結の時までであります。

- 5 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
小杉 祥代	1972年7月9日生	2004年10月 2004年10月 2009年4月 2011年7月 2014年10月 2016年1月 2019年7月 2023年7月	弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 長島・大野・常松法律事務所 アソシエート 日本銀行決済機構局 法務主幹 ソフトバンクモバイル(株)勤務 （現 ソフトバンク(株)） 日清食品ホールディングス(株) 副参事 東京あおい法律事務所 アソシエート T & K法律事務所 カウンセル（現職） (株)TOAシブル 社外取締役（現職）	(注)	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外取締役の状況

当社は以下の社外取締役4名を選任しております。

当社においては社外取締役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、会社法上の要件や東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考として、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割を期待し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとしております。

< 監査等委員でない社外取締役 >

宮田清巳氏は、当社の株式を保有（所有株式数23百株）していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、2020年6月より当社社外取締役として独立した立場から経営を監視・監督するとともに指名審査委員会の委員長ほか諮問機関でも積極的に活動し適切に責務を果たしております。ホソカワミクロン(株)の代表取締役社長をはじめ要職を歴任しており、その豊富な経験と識見に基づき経営全般から営業的課題までの確かな見解表明と有用な意見提示が期待され、企業価値向上に寄与されるものと判断しております。

各務真規氏は、当社の株式を保有（所有株式数5百株）していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、2022年6月より当社社外取締役として独立した立場から経営を監視・監督するとともに、報酬審査委員会の委員長ほか諮問機関でも活躍され適切に責務を果たしております。三菱ロジスネクスト(株)取締役会長をはじめ要職を歴任されてきた経験に基づく実践的な感覚および高い視座・広い視野を持ち、取締役会において社内取締役とは別の観点による提言等をいただけると期待され、当社の経営体制の強化と企業価値の向上に資されるものと判断しております。

< 監査等委員である社外取締役 >

白井裕子氏は、当社の株式を保有（所有株式数40百株）していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、独立した立場において経営方針に対する助言や、経営の監視・監督を適切に遂行しております。

同氏は、2015年6月より当社社外取締役として独立した立場から経営を監視・監督するとともに、2022年6月からは監査等委員である取締役として監査の機能も加え、何れも適切に責務を果たしております。弁護士としての企業法務を中心とする専門的な知識・識見と社会一般を俯瞰する客観的視点を兼ね備えており、引き続き取締役会の透明性・公正性の確保と企業価値向上に寄与されるものと判断しております。

中村嘉彦氏は、当社の株式を保有（所有株式数2百株）していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、2020年6月より当社社外監査役として、2022年6月からは社外取締役 監査等委員として取締役の職務執行の適法性と相当性を監査・監督し経営の健全性担保に貢献しております。公認会計士として三菱電機株式会社、ミネベアミツミ株式会社他多数の企業の会計監査人を務め、また、多数のM & A案件にも関与してきており、長年に渡る国内外の監査経験に基づく高い識見を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断しております。

なお、監査等委員である社外取締役は、監査等委員でない社外取締役、内部監査室、会計監査人との間で定期的に意見交換や情報交換を行うなど十分な連携を図ってまいります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、資格および経営経験等を踏まえ、財務および会計、法務、企業実務に関する専門性を有する常勤監査等委員1名と法務又は会計に関する相当程度の知識を有する非常勤の社外監査等委員2名の計3名で構成されております。

監査等委員会は、法令、定款、監査等委員会規定および監査等委員会監査等基準に従い、監査等委員会で決議した監査方針、監査計画、監査方法および役割分担に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、重要事項等に関する文書の閲覧、当社および重要な子会社に対しての業務監査、会計監査人および内部監査部門からの定期的な報告受領と意見交換、代表取締役および社外取締役との定期的な面談並びに文書による取締役職務執行確認を通じて、取締役の職務の執行の適正性を監査しております。

また、当社は、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務執行を支援するため、監査等委員会事務局を設置しております。

監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員会を25回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	監査等委員会出席状況
取締役（常勤監査等委員）	阿部正典	全25回中25回出席
社外取締役（監査等委員）	白井裕子	全25回中25回出席
社外取締役（監査等委員）	中村嘉彦	全25回中25回出席

当社における監査等委員会監査は、監査等委員会で決定された業務分担等に従い、（1）日常監査、（2）会計監査人および内部監査部門等との連携、（3）期末監査他の各監査項目に対する監査活動を行いました。

監査等委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画、監査方法および監査の分担について
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）（*）に関する会計監査人とのコミュニケーションについて
- ・ 会計監査人の新任・解任・不再任議案について
- ・ 会計監査人の報酬等について
- ・ 監査等委員会監査報告書について

（*）Key Audit Matters

監査等委員会の監査活動の概要は以下のとおりです。

(1) 日常監査 ()	取締役会への出席 14回
	重要な会議への出席 25回 経営会議 23回 全国場所長会議 1回 取締役集中会議 1回
	代表取締役との懇談会の開催 2回
	社外取締役との懇談会の開催 2回
	当社各部門長との面談 10回
	重要な子会社社長との面談 1回
	重要書類の閲覧・確認(稟議書、本部長決裁書類、執行役員会議議事録等)
(2) 会計監査人および 内部監査部門等との 連携 ()	会計監査人との連携 会合 5回
	内部監査部門との連携 会合 5回
	子会社監査役との連携 会合 4社各1回 計4回
(3) 期末監査 ()	事業報告内容確認
	会計監査人監査報告内容確認
	内部統制監査報告内容確認
	定時株主総会への付議議案確認

監査等委員全員は、取締役会を含むすべての重要な会議(経営会議は常勤監査等委員のみ)に出席しました。

- () 1. 常勤監査等委員の活動としては、常勤者としての特性を踏まえ、経営会議への出席、主要拠点への往査および内部監査部門との連携により社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証すると共に、重要書類の閲覧、確認を行い、その結果を社外監査等委員と共有しております。また、常勤監査等委員は、代表取締役、内部監査部門、監査等委員でない社外取締役との会合や重要な会議に出席し、意見交換を行っております。
2. 社外監査等委員は、常勤監査等委員から適時、重要な書類の閲覧、確認の結果報告を受けると共に、主要拠点への往査に同席するほか、代表取締役、内部監査部門、監査等委員でない社外取締役との会合や重要な会議(経営会議を除く)に出席し、内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証するほか、内部統制の実効性向上に資するべく助言を行っております。また、社外監査等委員は、任意の委員会である指名審査委員会および報酬審査委員会に各委員会の委員又はオブザーバーとして出席し、その議事内容等を随時監査等委員会と共有、議論しております。

当事業年度は、次の項目を重点監査項目と定め、監査を実施いたしました。

1. 原子力発電設備事業に係る内部統制システムの整備・運用の管理状況の確認
2. 子会社への内部監査の充実を諮るための取り組み状況の確認
3. 当社コーポレート部門のBPO等業務改善の取り組み状況の確認
4. 当社各部等の内部統制の取り組み状況の確認

また、海外の重要な子会社の内部統制について、その有効性を高めるための施策を内部監査室と協議しました。

なお、会計監査人とは監査上の主要な検討事項(KAM)の選定について意見交換を行い、前期と同様に繰延税金資産の回収可能性の影響についても協議致しました。

監査等委員会においては、監査活動の評価、次年度の監査計画への反映および監査等委員会監査の品質向上等を目的として、監査等委員会の実効性に関する評価を毎年行っております。

内部監査の状況等

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した内部監査室により実施されております。内部監査室の人員は室長1名、室員3名であり、管理職経験者や内部監査に精通した専門人材を配置しております。内部監査室は、代表取締役社長および監査等委員会の指示のもと、当社および国内外の主要な子会社の内部監査を実施しております。監査結果については、取締役会に対して直接報告を行う仕組みはありませんが、代表取締役社長および監査等委員会に対し監査結果を報告し、代表取締役社長は監査結果について取締役会へ報告します。

内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携については、内部統制部門を含め、必要に応じて情報交換や意見交換等の連携が取れる体制となっております。また、会計監査人および内部監査室は、監査等委員会に対して監査結果等の報告を行い、情報交換や意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

明光監査法人

b. 継続監査期間

1995年以降

c. 業務を執行した公認会計士

中村 憲夫

白須 徹郎

なお、第3四半期の四半期レビューまでは中村憲夫および柴崎智延が業務を執行し、その後、柴崎智延から白須徹郎に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他1名であります。

(会計監査人の選定方針と理由)

当社は会計監査人を選定する基準について、以下の通り定めており、当該基準に照らして問題がないと判断したため、上記会計監査人を選定しております。

- (1) 日本公認会計士協会が定める上場会社監査事務所登録制度に登録している監査法人であること。
- (2) 日本公認会計士協会による品質管理レビューおよび公認会計士・監査審査会による検査の結果に対し、適切な対応が実施されていること。
- (3) 当社の事業内容を理解し、中立的・客観的観点から監査を行い、当社経営の健全性確保に貢献することが期待できる者であること。
- (4) 以下に定める欠格事由に該当しない者であること。

反社会的勢力との関係が認められる者

会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当する者

(監査等委員会による会計監査人の評価)

当社の監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受け意見交換を行った結果、会計監査人の監査の方法および結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	51		56	
連結子会社				
計	51		56	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過去の監査実績の分析および監査報酬の推移等について確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の適切性・妥当性を検討した結果、提示された会計監査人の報酬等は明らかに不合理なものではないと判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、社内規定に基づき基本報酬（固定報酬）が決められているほか、短期的な業績に連動した賞与（社外取締役を除く）および中長期的な業績に連動した株式報酬（社外取締役を除く）となっております。

賞与については、グループ企業としての収益拡大を意識した経営を行うため、外形標準課税額を考慮する前の連結営業利益および連結税金等調整前当期純利益に、中期経営計画における経営数値目標のうち連結営業利益の達成状況に応じた算定率と役職毎の係数を掛け、算出しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2022年6月28日開催の株主総会の決議において「年額3億円以内（うち社外取締役分3,000万円以内）」となっております。当該決定に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役2名）ですが、「年額3億円以内」の算出の前提となる取締役の員数は、当社定款に定める11名以内であります。

株式報酬については、2024年6月26日開催の株主総会で連続する4事業年度を対象として「240百万円以内、160,000株以内」（1事業年度あたり「60百万円以内、40,000株」以内）にて付与するものとしております。当該決定に係る取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は4名ですが、4事業年度を対象として「240百万円以内、160,000株以内」の算出の前提となる取締役の員数は、当社定款に定める11名以内から社外取締役を除いた員数であります。株式報酬の算出は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるために、中期経営計画における経営数値目標のうち連結ROEおよび中期経営計画で掲げた項目の達成状況のほか、当社の時価総額に応じた業績連動係数と役職毎の株式報酬額を掛け、算出しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は上記決定方針の下、取締役会で議論を重ね決議された規定に基づき、株主総会で決議された上限金額の範囲内で支払われております。

このため当連結会計年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、上記決定方針に沿ったものであると判断しております。

なお、当社は公正性・客観性・透明性と説明責任を強化するために、取締役会の下に任意の報酬審査委員会を設置しており、報酬審査委員会の委員の過半数は、独立役員（社外取締役）で構成されております。取締役の個人別の報酬等の決定方針は、報酬審査委員会の答申を受けたうえで取締役会にて決定しております。

・監査等委員である取締役

当社の監査等委員である取締役の報酬は、2022年6月28日開催の株主総会の決議において「年額5,100万円以内」となっており、当該決議に係る監査等委員である取締役の員数は3名であり、「年額5,100万円以内」の算出の前提となる監査等委員である取締役の員数は、当社定款に定める4名以内であります。

個別の金額については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	275	124	123	27	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	19	19			1
社外役員	33	33			4

(注) 1 業績連動報酬等の内訳は、取締役(監査等委員および社外取締役を除く)に対する賞与123百万円
であります。

2 非金銭報酬等の内訳は、取締役(監査等委員および社外取締役を除く)に対する株式報酬型ス
トック・オプション27百万円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務取締役の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、前者は専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする投資株式とし、後者は純投資以外の保有目的であり、営業関係または財務関係の強化等を目的とした投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引内容や取引の規模・期間等を鑑みて、取引関係の維持・強化のために必要と判断する企業の投資株式を保有しております。

また、当社は、保有の意義が希薄と考えられる投資株式については、できる限り速やかに処分・縮減していくことを基本方針とし、投資株式の保有が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査のうえ、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。なお、当事業年度においては保有株式のうち4銘柄の一部を売却いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	441
非上場株式以外の株式	32	11,707

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	株式の一部を譲渡し、子会社株式から投資株式へ振替
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	342

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平電業(株)	503,685	503,685	<p>(保有目的) 産業機械事業におけるプラントメーカー向け発電プラント新設工事・定期点検工事等の安定確保のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	2,319	2,042		
野村マイクロ・サイエンス(株)	60,000	60,000	<p>(保有目的) 産業機械事業における純水製造装置等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,425	249		
三菱電機(株)	500,000	500,000	<p>(保有目的) 産業機械事業におけるプリント基板等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,256	789		
三菱重工業(株)	75,000	75,000	<p>(保有目的) エネルギー事業における発電設備等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,086	365		
(株)鶴見製作所	284,100	284,100	<p>(保有目的) プロダクト事業における水中ポンプ等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,063	588		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	624,000	624,000	<p>(保有目的) 円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有 (注) 1
	971	529		
オルガノ(株)	92,800	92,800	<p>(保有目的) エネルギー事業における水処理設備等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	714	334		
日本フェンオール(株)	250,000	250,000	<p>(保有目的) エネルギー事業における消火装置等の販売・アフターサービスの安定確保のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	414	362		
(株)タクマ	210,000	210,000	<p>(保有目的) 産業機械事業における発電プラント設備の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	399	278		
三菱化工機(株)	90,000	90,000	<p>(保有目的) エネルギー事業における遠心分離機等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	371	201		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日機装(株)	281,053	281,053	<p>(保有目的) エネルギー事業における定量ポンプの販売・アフターサービス等の安定確保のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	361	264		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	85,200	85,200	<p>(保有目的) 円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有 (注) 2
	344	217		
(株)山口フィナンシャルグループ	218,000	436,000	<p>(保有目的) 円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>なお、当事業年度において保有株式の一部を売却しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有 (注) 3
	339	354		
アイカ工業(株)	50,000	50,000	<p>(保有目的) 産業機械事業における自動充填設備等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	186	151		
U B E(株)	54,832	54,832	<p>(保有目的) エネルギー事業における工場設備等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	149	112		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱瓦斯化学(株)	22,558	22,558	<p>(保有目的) エネルギー事業における工場設備等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	58	44		
(株)ニッチツ	23,100	23,100	<p>(保有目的) エネルギー事業における空気予熱機等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	47	29		
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	20,000	40,000	<p>(保有目的) 産業機械事業におけるソフトウェア開発事業者等の安定確保のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>なお、当事業年度において保有株式の一部を売却しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	37	70		
(株)宇野沢組鉄工所	10,025	10,025	<p>(保有目的) エネルギー事業におけるプロワー等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	31	25		
(株)オーケーエム	20,000	20,000	<p>(保有目的) 産業機械事業におけるバタフライ弁等の安定確保のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	31	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙(株)	20,000	20,000	<p>(保有目的) 産業機械事業における工場設備等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	23	20		
(株)大分銀行	7,600	7,600	<p>(保有目的) 円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	22	15		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,900	1,900	<p>(保有目的) 円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有 (注) 4
	16	10		
日本ゼオン(株)	10,000	10,000	<p>(保有目的) エネルギー事業における工場設備等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	13	13		
川崎重工業(株)	1,000	5,000	<p>(保有目的) 産業機械事業における工場設備等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>なお、当事業年度において保有株式の一部を売却しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	5	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ミヨシ油脂(株)	3,000	3,000	<p>(保有目的) 産業機械事業における油脂製造機等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	3	2		
東洋紡(株)	3,000	3,000	<p>(保有目的) 産業機械事業における紡糸装置等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	3	3		
関西電力(株)	1,000	1,000	<p>(保有目的) エネルギー事業における各種情報収集等のために保有しております。</p>	無
	2	1		
九州電力(株)	1,000	1,000	<p>(保有目的) エネルギー事業における各種情報収集等のために保有しております。</p>	無
	1	0		
四国電力(株)	1,000	1,000	<p>(保有目的) エネルギー事業における各種情報収集等のために保有しております。</p>	無
	1	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中国電力(株)	1,000	1,000	(保有目的) エネルギー事業における各種情報収集等のために保有しております。	無
	1	0		
(株)中山製鋼所	1,000	10,000	(保有目的) エネルギー事業における発電設備等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。 なお、当事業年度において保有株式の一部を売却しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無
	0	9		

- (注) 1 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行および三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。
- (注) 2 (株)ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)福岡銀行は当社株式を保有しております。
- (注) 3 (株)山口フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)山口銀行は当社株式を保有しております。
- (注) 4 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行およびSMBC日興証券(株)は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、明光監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得していません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,653	10,428
受取手形、売掛金及び契約資産	1,935,809	1,953,475
リース投資資産	64	34
有価証券	100	100
商品及び製品	8,216	7,805
仕掛品	406	442
原材料及び貯蔵品	1,620	1,708
前渡金	3,718	21,021
その他	972	736
貸倒引当金	133	153
流動資産合計	61,429	95,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	61,073	61,084
機械装置及び運搬具	232	252
工具、器具及び備品	383	441
賃貸用資産	683	674
リース資産	103	163
土地	62,101	62,039
建設仮勘定	15	2
有形固定資産合計	34,591	34,658
無形固定資産		
のれん	253	156
施設利用権	118	118
ソフトウェア	314	348
その他	12	18
無形固定資産合計	698	642
投資その他の資産		
投資有価証券	4,612,052	416,413
長期貸付金	29	34
繰延税金資産	602	586
その他	604	637
貸倒引当金	18	30
投資その他の資産合計	13,271	17,642
固定資産合計	18,561	22,943
資産合計	79,990	118,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9 31,417	9 44,588
短期借入金	6 2,006	6 7
リース債務	35	41
未払金	1,219	1,861
未払法人税等	1,160	788
前受金	2 3,150	2 20,791
賞与引当金	714	940
役員賞与引当金	119	123
その他	2 648	2 1,003
流動負債合計	40,473	70,146
固定負債		
長期借入金	6 23	6 18
リース債務	76	133
退職給付に係る負債	2,617	2,558
役員退職慰労引当金	22	22
繰延税金負債	619	2,012
その他	421	470
固定負債合計	3,781	5,216
負債合計	44,254	75,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,728	6,728
資本剰余金	2,040	2,040
利益剰余金	22,813	25,992
自己株式	435	415
株主資本合計	31,146	34,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,140	6,509
為替換算調整勘定	692	1,370
退職給付に係る調整累計額	15	38
その他の包括利益累計額合計	3,847	7,918
新株予約権	218	250
非支配株主持分	524	666
純資産合計	35,736	43,180
負債純資産合計	79,990	118,543

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 93,311	1 86,785
売上原価	73,370	64,126
売上総利益	19,941	22,658
販売費及び一般管理費	2, 3 15,304	2, 3 17,078
営業利益	4,636	5,580
営業外収益		
受取利息	17	18
受取配当金	240	270
有価証券売却益	15	4
持分法による投資利益	4 1,213	310
為替差益	75	54
その他	135	90
営業外収益合計	1,697	749
営業外費用		
支払利息	30	13
手形売却損	4	5
その他	13	55
営業外費用合計	47	74
経常利益	6,286	6,255
特別利益		
固定資産売却益	5 55	-
投資有価証券売却益	655	204
関係会社株式売却益	-	16
受取補償金	-	56
特別利益合計	711	278
特別損失		
投資有価証券評価損	-	87
特別損失合計	-	87
税金等調整前当期純利益	6,998	6,445
法人税、住民税及び事業税	1,727	1,914
法人税等調整額	201	55
法人税等合計	1,928	1,858
当期純利益	5,069	4,587
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,001	4,489
非支配株主に帰属する当期純利益	68	97
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	323	3,291
為替換算調整勘定	430	716
退職給付に係る調整額	13	53
持分法適用会社に対する持分相当額	3	56
その他の包括利益合計	6 770	6 4,117
包括利益	5,840	8,704
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,737	8,560
非支配株主に係る包括利益	102	143

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,728	2,097	18,734	564	26,994
当期変動額					
剰余金の配当			901		901
連結子会社株式の取得による持分の増減		56			56
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			5,001		5,001
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分			0	0	0
新株予約権の行使			20	139	119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	56	4,079	129	4,152
当期末残高	6,728	2,040	22,813	435	31,146

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,813	296	1	3,111	282	713	31,101
当期変動額							
剰余金の配当							901
連結子会社株式の取得による持分の増減							56
連結範囲の変動							-
親会社株主に帰属する当期純利益							5,001
自己株式の取得							10
自己株式の処分							0
新株予約権の行使							119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	326	395	13	736	64	188	482
当期変動額合計	326	395	13	736	64	188	4,635
当期末残高	3,140	692	15	3,847	218	524	35,736

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,728	2,040	22,813	435	31,146
当期変動額					
剰余金の配当			1,388		1,388
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結範囲の変動			80		80
親会社株主に帰属する当期純利益			4,489		4,489
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	0	0
新株予約権の行使			3	22	18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,178	19	3,198
当期末残高	6,728	2,040	25,992	415	34,345

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	3,140	692	15	3,847	218	524	35,736
当期変動額							
剰余金の配当							1,388
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
連結範囲の変動							80
親会社株主に帰属する当期純利益							4,489
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
新株予約権の行使							18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,369	678	23	4,071	32	141	4,245
当期変動額合計	3,369	678	23	4,071	32	141	7,443
当期末残高	6,509	1,370	38	7,918	250	666	43,180

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,998	6,445
減価償却費	491	580
株式報酬費用	54	50
のれん償却額	98	101
持分法による投資損益（は益）	1,213	310
貸倒引当金の増減額（は減少）	6	23
賞与引当金の増減額（は減少）	64	239
役員賞与引当金の増減額（は減少）	39	3
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	65	29
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	0	0
有価証券売却損益（は益）	15	4
固定資産売却損益（は益）	55	-
投資有価証券評価損益（は益）	-	87
投資有価証券売却損益（は益）	655	204
関係会社株式売却損益（は益）	-	16
受取利息及び受取配当金	257	289
支払利息	30	13
売上債権の増減額（は増加）	389	17,611
リース投資資産の増減額（は増加）	45	30
棚卸資産の増減額（は増加）	2,958	700
前渡金の増減額（は増加）	24,839	17,267
仕入債務の増減額（は減少）	234	13,347
前受金の増減額（は減少）	26,232	17,595
未収消費税等の増減額（は増加）	347	317
未払消費税等の増減額（は減少）	488	575
その他の資産・負債の増減額	254	210
小計	398	4,647
利息及び配当金の受取額	271	273
利息の支払額	31	13
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,396	2,407
その他	26	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	731	2,541

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	358	-
有価証券の取得による支出	352	46
有価証券の売却による収入	422	52
投資有価証券の取得による支出	169	96
投資有価証券の売却による収入	1,460	465
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	² 29
関連会社株式の取得による支出	598	-
関係会社の清算による収入	-	121
有形固定資産の取得による支出	2,356	519
有形固定資産の売却による収入	249	49
無形固定資産の取得による支出	85	127
無形固定資産の売却による収入	3	-
貸付けによる支出	11	14
貸付金の回収による収入	19	7
差入保証金の差入による支出	35	53
差入保証金の回収による収入	27	49
その他	0	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,068	88
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,506	2,007
配当金の支払額	898	1,384
自己株式の取得による支出	0	2
自己株式の売却による収入	0	0
非支配株主への配当金の支払額	70	21
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	295	-
その他	44	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,816	3,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	269	335
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,346	672
現金及び現金同等物の期首残高	17,000	10,653
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	447
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 10,653	¹ 10,428

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度末において連結子会社であった㈱竹本は、当連結会計年度に保有する株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。ただし、損益計算書については連結しております。

Obart Pumps Limitedは2023年9月1日付でTsurumi Pumps UK Limitedに、Marine Motors & Pumps N.V.は2024年1月1日付でMMPumps nvに、それぞれ商号変更しております。

SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED、NDV (Thailand) Co., Ltd.については、重要性が増したため、各々当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 台湾西華産業股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

台湾西華産業股份有限公司は、2023年11月に設立し現在営業開始に向けた準備段階であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、東西実業㈱は清算終了に伴い、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社(台湾西華産業股份有限公司、日本エゼクターエンジニアリング㈱ほか)は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
敷島機器(株)	12月31日
セイカダイヤエンジン(株)	12月31日
Seika Sangyo GmbH	12月31日
Tsurumi (Europe) GmbH	12月31日
Tsurumi France S.A.S.	12月31日
HYDREUTES, S.A.U.	12月31日
MMPumps nv	12月31日
Tsurumi UK Limited	12月31日
Tsurumi Pumps UK Limited	12月31日
SEIKA MACHINERY, INC.	12月31日
西暉貿易(上海)有限公司	12月31日
天津泰雅閥門有限公司	12月31日
Seika Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.	12月31日
SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED	12月31日
NDV (Thailand) Co., Ltd.	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため当該連結子会社の決算財務諸表を使用しております。

(2) 連結子会社との間の取引で決算日が異なることから生ずる重要な不一致については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ただし、在外連結子会社は主として個別法による低価法を、国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、賃貸用資産のうち、賃貸借契約（賃貸料均等収入）に基づくものおよび1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物並びに一部の連結子会社は、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与および取締役でない執行役員賞与の支給にそなえるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役賞与の支給にそなえるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、取締役の退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法

過去勤務費用および会計基準変更時差異は発生しておりません。

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点

当社グループは、エネルギー、産業機械、プロダクト分野の機械設備およびそれらの関連機器並びにこれらに附帯する製品の販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。

これらの事業のうち、製品の販売につきましては、顧客との契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、顧客との契約に基づき製品の引渡時点で製品の支配が顧客に移転すると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、サービス等の役務提供取引につきましては、顧客との契約に基づき履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

また、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品等を控除した金額で測定しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（税効果会計関係）1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生
の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生
じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課
税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額
が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可
能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に
おいて認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の
子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	3,941百万円	5,181百万円
売掛金	31,868 "	48,293 "
契約資産	- "	- "

2 契約負債の金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	3,200百万円	20,942百万円

契約負債は、前受金、流動負債のその他の一部に計上しております。

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,794百万円	5,050百万円

4 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券 (株式および出資金)	4,135百万円	4,012百万円

5 貸出コミットメント（貸手側）

非連結子会社との間の貸出コミットメント契約

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメント総額	58百万円	- 百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	58百万円	- 百万円

6 債務の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	108百万円	97百万円
土地	237 "	237 "
投資有価証券	1,465 "	- "
合計	1,811百万円	334百万円

上記担保に対応する債務の科目名称または担保目的とその金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	906百万円	7百万円
長期借入金	23 "	18 "
支払保証等		

7 貸出コミットメントおよび当座貸越契約(借手側)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメント総額	5,000百万円	5,000百万円
当座貸越極度額	11,600 "	11,600 "
借入実行残高	2,000 "	- "
差引額	14,600百万円	16,600百万円

8 偶発債務

当社はある取引先から設備の性能未達を理由に契約解除に係る原状回復費用として479百万円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2024年3月25日に受領しました。

当社としましては、訴訟手続において、当社の正当性が全面的に受け容れられるよう、主張してまいります。

なお、現時点で将来発生した場合の債務の金額を合理的に見積もることができないため、当該偶発債務に係る引当金は計上しておりません。

9 連結会計年度末日の満期手形の会計処理

連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、決算日の異なる一部の連結子会社の事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	157百万円	329百万円
支払手形	210 "	622 "

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益の額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
93,311百万円	86,785百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料諸手当	5,388百万円	5,825百万円
従業員賞与	1,271 "	1,564 "
賞与引当金繰入額	576 "	826 "
役員賞与引当金繰入額	119 "	123 "
役員退職慰労金繰入額	6 "	5 "
貸倒引当金繰入額	0 "	32 "
株式報酬費用	54 "	50 "
退職給付費用	605 "	412 "
福利厚生費	1,543 "	1,821 "
減価償却費	349 "	404 "
のれん償却費	98 "	101 "

3 一般管理費に含まれている研究開発費

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
142百万円	142百万円

4 持分法による投資利益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式会社TVEの株式を追加取得し、当社の持分法適用関連会社としたことに伴って発生した負ののれん相当額1,714百万円を持分法による投資利益に計上しております。

5 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	- "	- "
土地	55 "	- "
その他	- "	- "
合計	55 百万円	- 百万円

6 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,119百万円	4,877百万円
組替調整額	653 "	130 "
税効果調整前	465百万円	4,747百万円
税効果額	142 "	1,455 "
その他有価証券評価差額金	323百万円	3,291百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	430百万円	716百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	430百万円	716百万円
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	430百万円	716百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	22百万円	98百万円
組替調整額	1 "	22 "
税効果調整前	20百万円	76百万円
税効果額	6 "	23 "
退職給付に係る調整額	13百万円	53百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3百万円	70百万円
組替調整額	- 百万円	14百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	3百万円	56百万円
その他の包括利益合計	770百万円	4,117百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,320,650	-	-	12,320,650
合計	12,320,650	-	-	12,320,650
自己株式				
普通株式	357,800	12,180	86,448	283,532
合計	357,800	12,180	86,448	283,532

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取 489株

当社株式を保有する会社を新たに持分法適用関連会社としたことによる増加 11,691株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使 86,400株

単元未満株式の買増請求 48株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	479	40	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	422	35	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	663	55	2023年3月31日	2023年6月28日

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権						218
合計							218

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,320,650	-	-	12,320,650
合計	12,320,650	-	-	12,320,650
自己株式				
普通株式	283,532	898	13,710	270,720
合計	283,532	898	13,710	270,720

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取 893株
当社株式を保有する持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加 5株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使 13,620株
単元未満株式の買増請求 68株
当社株式を保有する持分法適用会社の持分比率変動に伴う減少 22株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	663	55	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	724	60	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,086	90	2024年3月31日	2024年6月27日

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権						250
合計							250

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	10,653百万円	10,428百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	10,653百万円	10,428百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の売却により、(株)竹本が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係につきましては、売却価額について相手先との守秘義務契約により開示しておりません。

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

主として電力事業における、コンピュータ端末機(器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

4 オペレーティング・リース取引(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を遂行するために必要な資金について、主に銀行借入れによる間接金融によって調達を行っております。

なお、デリバティブ取引は、実需に基づく外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出商談等に伴う外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式および投資信託であり、取引先との関係強化目的、資本安定化目的および売買目的で保有しており、市場価格の変動リスクに晒されているものがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、ほとんどが1年以内に到来するものです。また、輸入商談等に伴う外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の営業債権と同様、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、事業運営に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金については、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上述の通り、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を適宜に把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、常時時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行及び管理は取引に関する管理規定に従い行われます。取引執行は経理部長の認可事項とし、必要に応じ経理担当役員に報告します。経理部内では常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、経理部長に報告されます。経理部長は、取引業者から直接送付されてくる報告書を照合し取引内容に間違いがないかを確認し、必要と認められる場合、随時ポジション状況等を経理担当役員に報告します。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時にグループ全体の資金状況の把握に努め、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクに備えております。また、コミットメントラインおよび当座貸越枠の設定等により安定的に資金調達を行うための手段を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	9,935	8,444	1,490
資産 計	9,935	8,444	1,490
長期借入金	23	23	0
負債 計	23	23	0
デリバティブ取引（*5）	107	107	-

（*1）「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

（*3）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,812
その他	318

（*4）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	86

（*5）デリバティブ取引は、為替予約等の予定取引であり、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目についてはマイナス表示としております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	14,557	13,119	1,438
資産 計	14,557	13,119	1,438
長期借入金	18	19	0
負債 計	18	19	0
デリバティブ取引（*5）	68	68	-

（*1）「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(*3) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,848
その他	22

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	85

(*5) デリバティブ取引は、為替予約等の予定取引であり、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目についてはマイナス表示としております。

(注1) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,653	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	35,809	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(社債)	-	-	-	-
(投資信託)	-	-	50	-
(その他)	-	-	-	-
合計	46,462	-	50	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,428	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	53,475	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(社債)	-	-	-	-
(投資信託)	-	50	-	-
(その他)	-	-	-	-
合計	63,903	50	-	-

(注2) 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,006	-	-	-	-	-
長期借入金	-	6	6	6	3	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7	-	-	-	-	-
長期借入金	-	7	7	4	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	7,208	251	-	7,459
デリバティブ取引	-	107	-	107

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	11,775	149	-	11,924
デリバティブ取引	-	68	-	68

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	984	-	-	984
長期借入金	-	23	-	23

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	1,194	-	-	1,194
長期借入金	-	19	-	19

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託の時価は基準価格を用いて評価しておりますが、市場の取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	2023年3月31日	2024年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円	0百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	7,044	2,501	4,542
	債券			
	社債	-	-	-
	その他	102	99	2
	小計	7,146	2,601	4,545
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	164	200	36
	債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	49	50	0
	小計	213	250	37
合計		7,359	2,851	4,508

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	11,716	2,463	9,253
	債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	11,716	2,463	9,253
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	58	62	4
	債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	49	50	0
	小計	107	112	5
合計		11,824	2,576	9,248

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,380	810	162
債券			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	136	8	0
合計	1,517	818	162

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	358	201	-
債券			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	103	3	-
合計	461	204	-

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

従来、「その他有価証券」として保有していた株式会社TVEは、前連結会計年度中に株式を追加取得し、当社の持分法適用関連会社となったため、保有目的区分を関係会社株式(連結貸借対照表計上額2,475百万円)に変更しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

従来、「関係会社株式」として保有していた株式会社竹本は、第2四半期期首に株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外したため、保有目的区分をその他有価証券(連結貸借対照表計上額49百万円)に変更しております。

6 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について87百万円(その他有価証券の非上場株式85百万円、関連会社株式2百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	243	119	9	9
	ユーロ	2,774	535	88	88
	タイバーツ	26	-	1	1
	人民元	64	26	2	2
	買建				
	米ドル	1,606	159	12	12
	ユーロ	160	1	4	4
	ノルウェークローネ	55	17	0	0
	タイバーツ	2	-	0	0
	人民元	125	32	0	0
	日本円	225	-	2	2
合計		5,286	892	107	107

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	340	51	15	15
	ユーロ	2,187	615	116	116
	タイバーツ	12	-	0	0
	人民元	88	26	6	6
	日本円	41	-	1	1
	買建				
	米ドル	1,569	425	64	64
	ユーロ	400	36	20	20
	ノルウェークローネ	108	82	0	0
	タイバーツ	2	-	0	0
	人民元	80	48	0	0
	スイスフラン	8	-	0	0
日本円	195	-	13	13	
合計		5,034	1,284	68	68

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金法に基づく確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、当社は、複数事業主制度の企業年金の一つである総合設立の厚生年金基金に加入しております。

なお、この他に、当社は選択型確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は併せて中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

一部の国内連結子会社および一部の海外連結子会社では確定拠出型の制度および退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,477百万円	3,450百万円
勤務費用	208 "	197 "
利息費用	18 "	30 "
数理計算上の差異の発生額	104 "	76 "
退職給付の支払額	149 "	248 "
退職給付債務の期末残高	3,450百万円	3,353百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,515百万円	1,476百万円
期待運用収益	30 "	29 "
数理計算上の差異の発生額	82 "	39 "
事業主からの拠出額	61 "	62 "
退職給付の支払額	47 "	121 "
年金資産の期末残高	1,476百万円	1,487百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	609百万円	644百万円
退職給付費用	115 "	113 "
退職給付の支払額	98 "	111 "
その他	17 "	46 "
退職給付に係る負債の期末残高	644百万円	692百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,565百万円	1,507百万円
年金資産	1,476 "	1,487 "
	88百万円	20百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,529 "	2,537 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,617百万円	2,558百万円
退職給付に係る負債	2,617百万円	2,558百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,617百万円	2,558百万円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	208百万円	197百万円
利息費用	18 "	30 "
期待運用収益	30 "	29 "
数理計算上の差異の費用処理額	1 "	39 "
その他	233 "	125 "
確定給付制度に係る退職給付費用	428百万円	284百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	20百万円	76百万円
合計	20百万円	76百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	22百万円	98百万円
合計	22百万円	98百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	14.5%	16.2%
債券	48.3%	55.8%
一般勘定	21.0%	21.0%
その他	16.2%	7.0%
合 計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.8% ~ 1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60百万円、当連結会計年度65百万円です。

4 厚生年金基金制度に係る年金資産額等

当社は、上記2のほかに複数事業主制度の企業年金の一つである総合設立の厚生年金基金に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該複数事業主制度に関する事項は5のとおりであります。

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度97百万円、当連結会計年度106百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	15,269百万円	15,832百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	20,314百万円	19,987百万円
差引額	5,045百万円	4,155百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

イ 加入人員割合

3.77%

ロ 給与総額割合

5.10%

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

イ 加入人員割合

3.82%

ロ 給与総額割合

5.09%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度7,281百万円、当連結会計年度6,096百万円）と剰余金（前連結会計年度2,096百万円、当連結会計年度1,941百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6カ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度71百万円、当連結会計年度70百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(注) 年金制度全体の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計年度は2022年3月31日時点、当連結会計年度は2023年3月31日時点の数値を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の株式報酬費用	54百万円	50百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
付与対象者の区分および 人数(名)	当社の取締役4名および 取締役でない当社執行役 員8名	当社の取締役5名および 取締役でない当社執行役 員7名	当社の取締役5名および 取締役でない当社執行役 員7名
株式の種類別のスト ック・オプションの数 (注)	普通株式 51,340株	普通株式 34,440株	普通株式 24,080株
付与日	2016年8月9日	2017年7月14日	2018年7月13日
権利確定条件	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	2017年7月15日から 2047年7月14日まで	2018年7月14日から 2048年7月13日まで

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
付与対象者の区分および 人数(名)	当社の取締役5名および 取締役でない当社執行役 員8名	当社の取締役5名および 取締役でない当社執行役 員8名	当社の取締役5名および 取締役でない当社執行役 員9名
株式の種類別のスト ック・オプションの数 (注)	普通株式 56,380株	普通株式 57,040株	普通株式 37,980株
付与日	2019年7月12日	2020年7月22日	2021年7月16日
権利確定条件	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	2019年7月13日から 2049年7月12日まで	2020年7月23日から 2050年7月22日まで	2021年7月17日から 2051年7月16日まで

	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
付与対象者の区分および 人数(名)	当社の取締役4名(監査 等委員である取締役を除 く)および 取締役でない当社執行役 員7名	当社の取締役4名(監査 等委員である取締役を除 く)および 取締役でない当社執行役 員7名
株式の種類別のスト ック・オプションの数 (注)	普通株式 37,640株	普通株式 29,080株
付与日	2022年7月15日	2023年7月14日
権利確定条件	特に定めはありません。	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	2022年7月16日から 2052年7月15日まで	2023年7月15日から 2053年7月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当該株式併合を反映した株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当該株式併合を反映した株数を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	14,680	10,280	10,320
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	14,680	10,280	10,320

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	29,580	29,440	24,320
権利確定			
権利行使	2,780	2,760	3,560
失効			
未行使残	26,800	26,680	20,760

	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		29,080
失効		
権利確定		29,080
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	37,640	
権利確定		29,080
権利行使	4,520	
失効		
未行使残	33,120	29,080

単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価			
付与日における公正な 評価単価	1,120円	1,920円	2,099円

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,040円	2,040円	2,050円
付与日における公正な 評価単価	1,208円	1,093円	1,540円

	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	2,050円	
付与日における公正な 評価単価	1,456円	1,740円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第8回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
主な基礎数値および見積方法

	第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動制(注)1	22.3%
予想残存期間(注)2	2.4年
予想配当(注)3	90円/株
無リスク利率(注)4	0.04%

(注)1. 2年5ヶ月間(2021年2月8日から2023年7月10日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の予想在任期間に基づき見積りを行っております。

3. 付与日における直近の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	187百万円	153百万円
退職給付に係る負債	825 "	809 "
賞与引当金	229 "	295 "
減損損失	121 "	121 "
棚卸資産評価損	100 "	121 "
税務上ののれん	56 "	35 "
ゴルフ会員権評価損	60 "	60 "
投資有価証券評価損	57 "	84 "
貸倒引当金	26 "	32 "
役員退職慰労引当金	7 "	7 "
その他	416 "	418 "
繰延税金資産小計	2,088百万円	2,142百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	187 "	151 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	277 "	273 "
評価性引当額小計	464百万円	424百万円
繰延税金資産合計	1,624百万円	1,717百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,381百万円	2,834百万円
在外子会社留保利益	177 "	211 "
未収配当金	43 "	48 "
退職給与負債調整勘定	37 "	48 "
その他	1 "	0 "
繰延税金負債合計	1,640百万円	3,143百万円
繰延税金資産(負債)純額	16百万円	1,426百万円

(注) 1 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	602百万円	586百万円
固定負債 - 繰延税金負債	619 "	2,012 "

2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	6	9	14	39	-	116	187
評価性引当額	6	9	14	39	-	116	187
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	42	0	6	104	153
評価性引当額	-	-	42	0	6	102	151
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2	2

(b)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費損金不算入	0.7%	1.1%
のれん償却額	0.4%	0.5%
受取配当金益金不算入	0.3%	0.7%
持分法による投資損益	5.3%	1.5%
住民税均等割等	0.7%	0.9%
外国税額	0.1%	0.4%
評価性引当額の増減	0.4%	0.0%
在外子会社留保利益	0.0%	0.5%
税額控除等	- %	3.2%
その他	1.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	28.8%

(企業結合等関係)

1. 事業分離

(1) 連結子会社株式の譲渡

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社竹本は、2023年7月3日付で当社が保有する株式を株式会社イノウエへ譲渡し、本株式の譲渡により、当社所有株式の議決権所有割合が10%となったため、第2四半期連結会計期間の期首をみなし売却日として当社の連結子会社から除外しております。このため、当連結会計年度においては、第1四半期連結会計期間末までの損益計算書を連結していません。

(2) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社イノウエ

分離した子会社の名称および事業の内容

株式会社竹本（事業の内容：配管部材・プラント機材、卸売業）

事業分離を行った主な理由

当社は経営資源の選択と集中に取り組んでおり、その一環として当社子会社である株式会社竹本の当社が保有する株式を譲渡することを決定いたしました。譲渡先である株式会社イノウエは金属材料販売を中心に加工・エンジニアリング機能をもち幅広い分野で多くの実績とノウハウがあり、同社の傘下となることで株式会社竹本の更なる成長が見込めると判断いたしました。

事業分離日

2023年7月3日（みなし売却日2023年7月1日）

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(3) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 16百万円

移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	324百万円
固定資産	173百万円
資産合計	<u>498百万円</u>
流動負債	328百万円
固定負債	30百万円
負債合計	<u>358百万円</u>

会計処理

株式会社竹本の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として連結損益計算書の特別利益に計上しております。

(4) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

産業機械事業

(5) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 257百万円

営業損失 15百万円

(資産除去債務関係)

当社の一部の連結子会社において、土地および建物を取得したことに伴い、法令等に要求される土壤汚染除去に際し、土壤汚染調査の結果次第で除去費用に係る債務の発生が見込まれます。しかしながら、当該調査は建替え等を含めた既存建物の撤去後となるため、土壤改良等の範囲及び量が確定できず、また、建替え等に伴う建物の撤去時期が明確でなく、将来建替え等をする具体的な予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

また、当社および連結子会社は、それぞれ事務所等の不動産賃借契約に基づき、事務所等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来事務所等を移転する具体的な予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県上尾市およびその他の地域において、賃貸用の土地および建物等を有しております。当連結会計年度における賃貸損益は22百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	581	578
期中増減額	2	2
期末残高	578	576
期末時価	390	387

注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	36,029	35,809
契約資産	-	-
契約負債	29,644	3,200

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、「受取手形、売掛金及び契約資産」に計上しております。契約負債は、主に製品の引渡前又はサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、「前受金」、流動負債の「その他」の一部に計上しております。

なお、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、28,936百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	35,809	53,475
契約資産	-	-
契約負債	3,200	20,942

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、「受取手形、売掛金及び契約資産」に計上しております。契約負債は、主に製品の引渡前又はサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、「前受金」、流動負債の「その他」の一部に計上しております。

なお、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,771百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、エネルギー、産業機械、プロダクトの各事業をセグメント分けし、それぞれの分野でニーズのある主要設備、付帯する関連設備、環境設備を中心に販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって展開しております。各セグメントの分類と主な取扱製品及びサービスは次のとおりであります。

セグメント	主な取扱商品・サービス
エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業用発電設備（原子力、火力、再生可能エネルギー）及び周辺環境保全設備の販売、保守業務 ・ 火力発電設備の低・脱炭素化、省エネ・省資源化設備の販売、推進 ・ 石油、化学、製鉄等、社会インフラを支える根幹産業向けのグリーン成長戦略に則ったエネルギー関連設備の販売、保守業務
産業機械事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な産業の工場の省エネ、省資源化、省人化、DX化等、生産効率向上や環境負荷低減に貢献する設備、製品の販売、メンテナンス ・ 最先端素材を含む各種素材、原材料の販売
プロダクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各産業の脱炭素、省エネ等を実現する為のグローバルニッチトップな最先端計測機器類の販売 ・ エレクトロニクス業界向け表面実装設備販売、基板等原材料販売 ・ 水中ポンプ、エンジン、バルブ等で独自性や競争力の高い製品の販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は、各報告セグメント営業利益に準じて算定した数値であります。セグメント間の売上高は第三者間取引に基づいております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「電力事業」「化学・エネルギー事業」「産業機械事業」「グローバル事業」から、「エネルギー事業」「産業機械事業」「プロダクト事業」の3セグメントに変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー 事業	産業機械 事業	プロダクト 事業	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	31,254	34,892	27,163	93,311
外部顧客への売上高	31,254	34,892	27,163	93,311
セグメント間の 内部売上高又は振替高	28	299	1,270	1,599
計	31,283	35,192	28,434	94,910
セグメント利益	2,056	0	2,608	4,666
セグメント資産	21,170	16,656	28,302	66,129
その他の項目				
減価償却費	8	41	391	440
持分法適用会社への 投資額	39	-	3,636	3,676
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25	47	2,335	2,408

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー 事業	産業機械 事業	プロダクト 事業	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	29,701	27,604	29,478	86,785
外部顧客への売上高	29,701	27,604	29,478	86,785
セグメント間の 内部売上高又は振替高	29	446	1,600	2,076
計	29,731	28,051	31,078	88,861
セグメント利益	1,984	150	3,378	5,513
セグメント資産	54,971	16,036	30,561	101,569
その他の項目				
減価償却費	16	36	467	521
持分法適用会社への 投資額	79	-	3,798	3,878
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	42	61	507	611

5 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	94,910	88,861
セグメント間取引消去	1,599	2,076
連結財務諸表の売上高	93,311	86,785

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,666	5,513
取引消去に伴う調整額	37	74
棚卸資産の調整額	67	9
その他の調整額	0	0
連結財務諸表の営業利益	4,636	5,580

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	66,129	101,569
セグメント間取引消去	2,347	2,651
全社資産(注)	16,447	19,868
棚卸資産の調整額	236	242
その他の調整額	1	1
連結財務諸表の資産合計	79,990	118,543

(注) 全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	440	521	50	58	491	580
持分法適用会社への投資額	3,676	3,878	-	-	3,676	3,878
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,408	611	78	208	2,486	820

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
78,301	5,781	8,030	885	312	93,311

(注) 売上高は製品・商品の納入先企業の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
4,039	164	331	55	-	4,591

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
69,948	5,485	9,622	1,285	442	86,785

(注) 売上高は製品・商品の納入先企業の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
4,084	155	354	63	-	4,658

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー 事業	産業機械 事業	プロダクト 事業	合計
当期償却額	-	-	98	98
当期末残高	-	-	253	253

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー 事業	産業機械 事業	プロダクト 事業	合計
当期償却額	-	-	101	101
当期末残高	-	-	156	156

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

プロダクト事業において、株式会社TVEの株式を追加取得し、当社の持分法適用関連会社としたことに伴って発生した負ののれん相当額1,714百万円を持分法による投資利益に計上しております。

なお、持分法による投資利益は営業外収益のため、セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
1	1株当たり純資産額	2,907円20銭	1 1株当たり純資産額	3,507円42銭
2	1株当たり当期純利益	415円79銭	2 1株当たり当期純利益	372円46銭
3	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	414円84銭	3 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	370円32銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(百万円)	(百万円)
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益
親会社株主に帰属する 当期純利益 5,001	親会社株主に帰属する 当期純利益 4,489
普通株主に帰属しない金額 -	普通株主に帰属しない金額 -
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 5,001	普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 4,489
普通株式の期中平均株式数 12,028千株	普通株式の期中平均株式数 12,053千株
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 -	親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 -
普通株式増加数 27千株	普通株式増加数 69千株
(うち新株予約権) (27千株)	(うち新株予約権) (69千株)
第2回新株予約権 (新株予約権の数514個) 2017年6月27日 取締役会決議 1. 新株予約権の行使期間 自 2017年7月15日 至 2047年7月14日 2. 新株予約権の目的と なる株式の種類 普通株式 3. 新株予約権の目的と なる株式の数 10,280株	第3回新株予約権 (新株予約権の数516個) 2018年6月26日 取締役会決議 1. 新株予約権の行使期間 自 2018年7月14日 至 2048年7月13日 2. 新株予約権の目的と なる株式の種類 普通株式 3. 新株予約権の目的と なる株式の数 10,320株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(百万円)	(百万円)
純資産の部の合計額 35,736	純資産の部の合計額 43,180
純資産の部の合計額から控除する金額 742	純資産の部の合計額から控除する金額 916
(うち新株予約権) (218)	(うち新株予約権) (250)
(うち非支配株主持分) (524)	(うち非支配株主持分) (666)
普通株式に係る期末の純資産額 34,994	普通株式に係る期末の純資産額 42,264
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 12,037千株	1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 12,049千株

(重要な後発事象)

当社は、2024年6月7日開催の取締役会において、日本フェンオール株式会社の普通株式を同社の株主6名から取得し、本株式取得を前提として、日本フェンオール株式会社との間で資本業務提携を行い、同社を持分法適用関連会社とすることを決議いたしました。

なお、本株式取得は金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する買い集め行為に該当いたします。

1. 本資本業務提携の目的・内容

(1) 当社グループは持続的な収益構造を構築するため、中期経営計画において戦略的な事業投資の実行を重要戦略に掲げております。斯様な戦略のもと、消火設備の製造において高い技術力を有する日本フェンオール株式会社と更なる緊密な関係を築くと共に、当社の販売力と同社の多様な製品ラインナップの活用を通じて、事業の拡大を目指すことを目的に、資本業務提携を実施いたします。

(2) 当社は売主らが所有する日本フェンオール株式会社の発行済普通株式1,070,400株を市場外での相対取引により取得する株式譲渡契約を2024年6月7日に締結し、同年6月中に譲り受ける予定です。

また、当社と日本フェンオール株式会社は、本株式取得を前提として、本資本業務提携に係る契約を締結いたします。なお、本株式取得及び本資本業務提携は、本株式取得の実行に際して必要となる関係当局の許認可等の取得を条件としています。

2. 本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	日本フェンオール株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中野 誉将		
(4) 事業内容	防災関連(火災警報システム、消火システム、爆発抑制システム、過熱警報システム等の機器の開発・製造・販売および同システムの設計・施工・保守およびエンジニアリングサービス) 温度制御関連(温度調節器、半導体製造装置用熱板および装置、高温炉用熱電対、その他制御機器等の開発・製造・販売および同システムの設計・サービス) 医療関連(人工腎臓透析装置および医療機器の開発・設計・製造・サービス) 開発・設計・生産受託関連(プリント基板の実装組立、アートワーク設計、ノイズ対策)		
(5) 資本金	997百万円		
(6) 設立年月日	1961年5月24日		
(7) 大株主及び発行済株式(自己株式を除く。)の議決権総数に対する所有株式数の議決権の割合(小数点第三位以下を切り捨て)(2023年12月31日現在)(*1については、2024年3月31日現在)	THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD-SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793(*1)	23.55%	
	株式会社三井住友銀行	4.98%	
	株式会社八十二銀行	4.98%	
	西華産業株式会社	4.42%	
	株式会社吉田ディベロプメント	3.55%	
	東レ・メディカル株式会社	3.53%	
	三井住友信託銀行株式会社	3.35%	
	NORTHERN TRUST CO.(AVFC)REIEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT	3.25%	
	大樹生命保険株式会社	2.93%	
	新日本空調株式会社	2.42%	
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社は、日本フェンオール株式会社の発行済株式(自己株式を除く)の議決権総数に対して4.42%を保有しております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社は、日本フェンオール株式会社との間にエネルギー事業における消火装置等の販売等において取引関係があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期

連結純資産	11,921百万円	12,312百万円	12,680百万円
連結総資産	18,686百万円	18,813百万円	19,075百万円
1株当たり連結純資産	2,130.10円	2,196.73円	2,261.30円
連結売上高	12,372百万円	12,401百万円	12,601百万円
連結営業利益	1,270百万円	1,310百万円	1,035百万円
連結経常利益	1,338百万円	1,479百万円	1,159百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	387百万円	826百万円	385百万円
1株当たり連結当期 純利益	68.67円	147.62円	68.83円
1株当たり配当金	67.00円	70.00円	72.00円

3. 当社の取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	250,000株 (議決権の数：2,500個) (議決権所有割合：4.42%)
(2) 取得株式数	1,070,400株 (議決権の数：10,704個)
(3) 取得価額	1,805百万円
(4) 異動後の所有株式数	1,320,400株 (議決権の数：13,204個) (議決権所有割合：23.34%)

(議決権所有割合については、小数点第三位以下を切り捨て)

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2024年6月7日
(2) 本株式譲渡契約及び 本資本業務提携契約 締結日	2024年6月7日
(3) 本株式取得実行日	2024年6月中(予定)

5. 今後の見通し

本資本業務提携及び本株式取得が、2025年3月期の当社の連結業績に与える影響は現在精査中ではありますが、今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示してまいります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,006	7	3.78	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	35	41	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	23	18	3.78	2027年7月4日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	76	133	-	2030年3月27日
其他有利子負債	-	-	-	
合計	2,142	201		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7	7	4	-
リース債務	39	38	33	16

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高 (百万円)	19,053	40,043	60,630	86,785
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,098	2,274	3,830	6,445
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	620	1,465	2,501	4,489
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	51.45	121.57	207.54	372.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	51.45	70.13	85.98	164.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,488	5,579
受取手形	4 1,433	4, 7 2,138
売掛金	4 29,149	4 44,776
リース投資資産	64	34
有価証券	100	100
商品	3,065	2,169
前渡金	4 3,151	4 20,700
その他	4 675	4 299
貸倒引当金	3	6
流動資産合計	44,124	75,791
固定資産		
有形固定資産		
建物	117	147
工具、器具及び備品	67	95
賃貸用資産	578	575
リース資産	49	110
土地	78	78
その他	20	17
有形固定資産合計	912	1,025
無形固定資産		
施設利用権	118	118
ソフトウェア	62	111
その他	11	4
無形固定資産合計	192	233
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,837	12,283
関係会社株式	5,845	5,383
関係会社出資金	444	444
従業員に対する長期貸付金	24	22
その他	375	394
貸倒引当金	18	17
投資その他の資産合計	14,509	18,510
固定資産合計	15,613	19,770
資産合計	59,738	95,561

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 4,480	4, 7 3,953
買掛金	4 21,631	4 35,800
短期借入金	1, 4 3,598	4 1,923
リース債務	17	29
未払金	4 390	4 905
未払法人税等	677	347
前受金	4 2,471	4 20,220
賞与引当金	427	709
役員賞与引当金	119	123
その他	210	262
流動負債合計	34,024	64,273
固定負債		
リース債務	37	92
退職給付引当金	3 1,995	3 1,964
繰延税金負債	487	1,816
その他	4 27	4 27
固定負債合計	2,548	3,901
負債合計	36,572	68,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,728	6,728
資本剰余金		
資本準備金	2,096	2,096
資本剰余金合計	2,096	2,096
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	6,600	6,600
繰越利益剰余金	4,836	5,718
利益剰余金合計	11,436	12,318
自己株式	416	396
株主資本合計	19,844	20,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,103	6,389
評価・換算差額等合計	3,103	6,389
新株予約権	218	250
純資産合計	23,165	27,386
負債純資産合計	59,738	95,561

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 66,587	1 57,050
売上原価	1 57,383	1 47,028
売上総利益	9,204	10,022
販売費及び一般管理費	1, 2 7,132	1, 2 8,119
営業利益	2,072	1,902
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 266	1 1,023
為替差益	53	95
有価証券売却益	15	4
その他	1 51	1 47
営業外収益合計	386	1,171
営業外費用		
支払利息	28	15
手形売却損	4	5
その他	1 22	1 25
営業外費用合計	54	47
経常利益	2,404	3,026
特別利益		
投資有価証券売却益	655	192
関係会社清算益	-	3 106
特別利益合計	655	299
特別損失		
投資有価証券評価損	-	85
関係会社株式評価損	4 525	-
関係会社株式売却損	-	309
特別損失合計	525	395
税引前当期純利益	2,534	2,930
法人税、住民税及び事業税	741	777
法人税等調整額	243	120
法人税等合計	985	656
当期純利益	1,549	2,273

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,728	2,096	2,096	6,600	4,208	10,808
当期変動額						
剰余金の配当					901	901
当期純利益					1,549	1,549
自己株式の取得						
自己株式の処分					0	0
新株予約権の行使					20	20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	628	628
当期末残高	6,728	2,096	2,096	6,600	4,836	11,436

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	555	19,077	2,787	2,787	282	22,147
当期変動額						
剰余金の配当		901				901
当期純利益		1,549				1,549
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
新株予約権の行使	139	119				119
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			315	315	64	251
当期変動額合計	139	767	315	315	64	1,018
当期末残高	416	19,844	3,103	3,103	218	23,165

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,728	2,096	2,096	6,600	4,836	11,436
当期変動額						
剰余金の配当					1,388	1,388
当期純利益					2,273	2,273
自己株式の取得						
自己株式の処分					0	0
新株予約権の行使					3	3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	882	882
当期末残高	6,728	2,096	2,096	6,600	5,718	12,318

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	416	19,844	3,103	3,103	218	23,165
当期変動額						
剰余金の配当		1,388				1,388
当期純利益		2,273				2,273
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
新株予約権の行使	22	18				18
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			3,286	3,286	32	3,318
当期変動額合計	19	902	3,286	3,286	32	4,220
当期末残高	396	20,747	6,389	6,389	250	27,386

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

2 デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却を行っております。

賃貸用資産のうち、賃貸借契約(賃貸料均等収入)に基づくものおよび1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与および取締役でない執行役員賞与の支給にそなえるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役賞与の支給にそなえるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとしております。

6 収益および費用の計上基準

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点

当社は、エネルギー、産業機械、プロダクト分野の機械設備およびそれらの関連機器並びにこれらに附帯する製品の販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。

これらの事業のうち、製品の販売につきましては、顧客との契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、顧客との契約に基づき製品の引渡時点で製品の支配が顧客に移転すると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、サービス等の役務提供取引につきましては、顧客との契約に基づき履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品等を控除した金額で測定しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項(税効果会計関係)1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 債務の担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	1,465百万円	- 百万円

上記担保に対応する債務の科目名称または担保目的とその金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	900百万円	- 百万円
支払保証等		

2 貸出コミットメントおよび当座貸越契約(借手側)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメント総額	5,000百万円	5,000百万円
当座貸越限度額	11,100 "	11,100 "
借入実行残高	2,000 "	- "
差引額	14,100百万円	16,100百万円

3 退職給付引当金

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
設定対象者		
従業員	1,995百万円	1,964百万円

4 関係会社に対する資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,454百万円	1,965百万円
短期金銭債務	2,540 "	2,559 "
長期金銭債務	0 "	0 "

なお、関係会社に対する貸出コミットメントの残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメント総額	66百万円	75百万円
貸出実行残高	- "	- "
差引額	66百万円	75百万円

5 保証債務

関係会社の金融機関等との取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
西嘩貿易(上海)有限公司	379百万円	227百万円
SEIKA MACHINERY, INC.	133 "	151 "
西華デジタルイメージ(株)	30 "	30 "
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd.	1 "	- "

6 偶発債務

当社はある取引先から設備の性能未達を理由に契約解除に係る原状回復費用として479百万円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2024年3月25日に受領しました。

当社としましては、訴訟手続において、当社の正当性が全面的に受け容れられるよう、主張してまいります。

なお、現時点で将来発生した場合の債務の金額を合理的に見積もることができないため、当該偶発債務に係る引当金は計上しておりません。

7 事業年度末日の満期手形の会計処理

事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しており、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	24百万円
支払手形	- "	468 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,134百万円	6,766百万円
仕入高	1,333 "	3,073 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	26百万円	751百万円
その他	489 "	459 "

2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料諸手当	2,319百万円	2,688百万円
従業員賞与	545 "	739 "
賞与引当金繰入額	427 "	709 "
役員賞与引当金繰入額	119 "	123 "
株式報酬費用	54 "	50 "
退職給付費用	494 "	304 "
福利厚生費	755 "	920 "
減価償却費	70 "	85 "
貸倒引当金繰入額	0 "	2 "
貸倒引当金戻入額	4 "	- "
販売費に属する費用のおおよその割合	52%	62%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	48%	38%

3 関係会社清算益

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

東西実業株式会社の清算結了に伴い、当社が同社から受け入れた資産と負債の純額と、当社が保有する同社株式との差額を関係会社清算益106百万円として計上しております。

4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

名南共同エネルギー㈱の財政状態の悪化により、当社が保有する当該関連会社株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損525百万円を計上しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社および関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

(百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	777	984	206
子会社出資金	-	-	-
関連会社出資金	-	-	-
計	777	984	206

当事業年度(2024年3月31日)

(百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	777	1,194	417
子会社出資金	-	-	-
関連会社出資金	-	-	-
計	777	1,194	417

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	4,827	4,365
関連会社株式	240	240
子会社出資金	422	422
関連会社出資金	22	22
計	5,512	5,049

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	2百万円
退職給付引当金	610 "	601 "
関係会社株式評価損	424 "	424 "
減損損失	121 "	121 "
賞与引当金	130 "	217 "
株式報酬費用	66 "	76 "
ゴルフ会員権評価損	58 "	58 "
投資有価証券評価損	57 "	83 "
未払事業税	41 "	34 "
貸倒引当金	6 "	7 "
その他	102 "	124 "
繰延税金資産小計	1,620百万円	1,751百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- "	- "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	696 "	701 "
評価性引当額小計	696百万円	701百万円
繰延税金資産合計	924百万円	1,049百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,368百万円	2,817百万円
未収配当金	43 "	48 "
繰延税金負債合計	1,411百万円	2,865百万円
繰延税金資産(負債)純額	(487百万円)	(1,816百万円)

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費損金不算入	1.5%	1.9%
受取配当金益金不算入	0.9%	8.0%
住民税均等割等	1.0%	1.1%
外国税額	0.4%	0.7%
評価性引当額の増減	6.3%	0.2%
税額控除等	- %	4.7%
その他	0.8%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%	22.4%

(企業結合等関係)

1. 事業分離

事業分離は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー 事業	産業機械 事業	プロダクト 事業	合計
顧客との契約から生じる収益	31,278	30,576	4,732	66,587
外部顧客への売上高	31,278	30,576	4,732	66,587

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー 事業	産業機械 事業	プロダクト 事業	合計
顧客との契約から生じる収益	29,730	22,596	4,723	57,050
外部顧客への売上高	29,730	22,596	4,723	57,050

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)6 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1)契約資産および契約負債の残高等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	前事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	30,552	30,583
契約資産	-	-
契約負債	29,112	2,520

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上、「受取手形」および「売掛金」に計上しております。

契約負債は、主に製品の引渡前又はサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、「前受金」、流動負債の「その他」の一部に計上しております。

なお、前事業年度において認識した収益のうち、前期首の契約負債残高に含まれていたものは28,399百万円であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	30,583	46,914
契約資産	-	-
契約負債	2,520	20,371

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上、「受取手形」および「売掛金」に計上しております。

契約負債は、主に製品の引渡前又はサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、「前受金」、流動負債の「その他」の一部に計上しております。

なお、当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは1,261百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	117	38	0	9	147	142
	工具、器具及び備品	67	55	0	27	95	251
	賃貸用資産	16	-	-	2	14	132
	賃貸用資産 (土地)	561	-	-	-	561	-
	リース資産	49	94	10	23	110	24
	土地	78	-	-	-	78	-
	その他	20	-	-	3	17	30
	計	912	189	10	65	1,025	580
無形固定資産	諸施設利用権	118	-	-	0	118	0
	ソフトウェア	62	71	0	22	111	63
	その他	11	47	53	0	4	4
	計	192	118	53	23	233	69

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21	23	21	23
賞与引当金	427	709	427	709
役員賞与引当金	119	123	119	123
退職給付引当金	1,995	159	189	1,964

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。事故その他やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.seika.com/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第100期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 関東財務局長に提出。
2	内部統制報告書	事業年度 (第100期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 関東財務局長に提出。
3	四半期報告書 及び確認書	第101期 第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出。
		第101期 第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月10日 関東財務局長に提出。
		第101期 第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月8日 関東財務局長に提出。
4	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2023年6月28日 関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号 (財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) 2024年4月1日 関東財務局長に提出。		

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

西華産業株式会社
取締役会 御中

明光監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白須 徹郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西華産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西華産業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産586百万円、繰延税金負債2,012百万円を計上している。注記事項(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金資産の総額2,142百万円から評価性引当額 424百万円及び繰延税金負債3,143百万円が控除され繰延税金資産(負債)の純額で 1,426百万円が計上されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、事業計画を基礎として見積られるが、将来の予測には不確実性を伴い、経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性および近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討を行った。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。 ・過年度の事業計画と実績との比較を行い、会計上の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西華産業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西華産業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

西華産業株式会社
取締役会 御中

明光監査法人

東京都千代田区

指定社員	公認会計士	中村 憲夫
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	白須 徹郎
業務執行社員		

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西華産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西華産業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。